

# 会 議 録 目 次

平成21年第5回海田町議会6月定例会（第1日目）

平成21年6月3日（水）午前9時00分開会

日程第1	会議録署名議員の指名について……………	4
日程第2	会期の決定について……………	4
日程第3	諸 般 の 報 告……………	4
	（1）議 会 報 告	
	（2）行 政 報 告	
	（3）報告第2号 平成20年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書	
追加日程第1	緊急質問……………	10
日程第4	一 般 質 問……………	16
	（延 会）……………	92



7. 欠 席 議 員

な し

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

町	長	山 岡 寛 次
副 町	長	三 宅 信 行
企 画 部	長	大久保 裕 通
総 務 部	長	園 山 純
福 祉 保 健 部	長	内 田 和 彦
建 設 部	長	久 保 伸 一
会 計 管 理 者		永 海 房 雄
総 務 部 次 長		朝 倉 登 司 雄
財 政 課	長	白 井 真
総 務 課	長	植 野 敏 彦
生 活 安 全 課	長	佐々木 正 樹
住 民 課	長	飯 田 義 光
福 祉 課	長	窪 地 満
長 寿 保 険 課	長	加 藤 一 生
保 健 セ ン タ ー 所 長		湯 木 淳 子
都 市 整 備 課	長	木 原 晴 彦
建 設 課	長	久 保 田 誠 司
下 水 道 課	長	野 間 宏 紀
教 育 委 員	長	瀧 川 昌 俊
教 育	長	小 谷 桂 司
教 育 次 長		青 木 基 秀
参 事		新 浜 憲 治
ま ち づ くり 推 進 室 長		門 前 誠 司
町 民 サ ー ビ ス 室 長		奥 谷 正 則
環 境 セ ン タ ー 所 長		百 本 哲 郎

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	飯 森 靖 彦
主 査	森 原 宏 生
主 任 主 事	中 村 修 介

~~~~~〇~~~~~

10. 議 事 日 程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸 般 の 報 告

(1) 議 会 報 告

(2) 行 政 報 告

(3) 報告第2号 平成20年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書

追加日程第1 緊急質問

日程第4 一 般 質 問

日程第5 第24号議案 工事請負契約の締結について（瀬野川左岸排水区中雨水幹線新設工事）

日程第6 第25号議案 町道の路線の認定について

日程第7 第26号議案 海田町税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第8 第27号議案 海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第9 第28号議案 平成21年度海田町一般会計補正予算（第2号）

日程第10 第29号議案 平成21年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第11 第30号議案 平成21年度海田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第12 第31号議案 平成21年度海田町介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第13 第32号議案 平成21年度海田町水道事業会計補正予算（第1号）

~~~~~〇~~~~~

11. 議 事 の 内 容

午前9時00分 開会

○議長（久留島）皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員数は16名でございます。定足数に達しておりますので、平成21年第5回海田町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております日程第1から日程第13に至る各議案でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、議長より、7番、岡田議員、8番、西田議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第2、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月5日までの3日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月5日までの3日間と決めます。

この際、執行部の出席を求めため、暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午前9時01分 休憩

午前9時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

この際、執行部の方に申し上げます。本定例会の会期は、本日から6月5日までの3日間と決しております。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第3、諸般の報告を行います。

まず、議会報告でございますが、議会の動きとしてお手元に配付しております2月定例会以降の主なものについてご報告させていただきます。

まず、2月25日に安芸地区衛生施設管理組合議会の定例会が開催されておりますので、組合議会議員でありました総務部長から報告を求めことにいたします。総務部長。

○総務部長（園山）それでは、平成21年2月25日に開催されました平成21年第1回組合議会定例会についてご報告申し上げます。この定例会には、管理者の選任について及び平成21年度予算に係る議案3件が提案されました。まず、選任第1号は、組合の管理者の

任期が平成21年2月7日をもって満了したことにより、管理者を選任するものでございました。坂町の吉田町長が引き続き選任されました。次に、議案第1号の組合経費の関係市町の負担方法についてですが、組合同約第12条第3項の規定により、構成市町の負担金は毎年度組合議会の議決を経て定めることとなっております。負担方法につきましてはこれまでのとおり、同様の方式で算定するものでございます。平成21年度の一般会計にかかわる構成市町の負担金の合計額は4億4,411万3,000円で、このうち海田町の負担額は6,319万2,128円でございます。また、安芸地区広域ごみ焼却場事業特別会計に係る構成市町の負担金の合計額は11億927万2,000円で、このうち海田町の負担額は2億7,357万7,290円でございます。次に、議案第2号の平成21年度安芸地区衛生施設管理組合一般会計予算でございますが、これは主にし尿関係の予算で、歳入歳出の予算総額はそれぞれ5億4,092万1,000円でございます。対前年度と比較しますと、収集運搬業務、処理施設運転保守業務等の委託業務費の減などにより2,020万8,000円、3.60%の減となっております。次に、議案第3号の平成21年度安芸地区広域ごみ焼却場事業特別会計予算ですが、歳入歳出の予算総額はそれぞれ12億1,387万5,000円です。対前年度と比較しますと、運搬処分費が焼却灰の処分場が遠くなったことなどにより約1,000万円の増があるものの、焼却施設の保守点検料が法定点検の年に当たらないことで約3,000万円の減となったことにより2,370万3,000円、1.92%の減となっております。以上、提案されたすべての議案は原案どおり可決されました。なお、関係資料は議会事務局で保管しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。以上で報告を終わります。

○議長（久留島）続いて、3月2日に平成21年第1回広島県市町総合事務組合議会定例会が開催されましたので、組合議会議員でありました原田議員から報告を求めることにいたします。原田議員。

○13番（原田）それでは、平成21年3月2日に開催されました平成21年第1回広島県市町総合事務組合議会定例会についてご報告させていただきます。第1回定例会におきましては、議長及び管理者の選挙が行われるとともに、監査委員の選任同意1件、条例改正1件、補正予算1件、当初予算1件及びその他議案1件が提出されました。まず、議長の選挙が行われ、議長に西川健三大竹市議会議長が選任されました。また、管理者の選挙では、管理者に入山欣郎大竹市長が選任されました。次に、「監査委員の選任同意」については、識見を有する者のうちから選任する監査委員に藤原正孝大崎上島町長が選任されました。続いて、条例改正として「広島県市町の消防団員等公務災害補償等

に関する条例の一部を改正する条例」が提出され、全会一致で可決されました。次に、補正予算として「平成20年度広島県市町総合事務組合一般会計補正予算（第2号）」が提出されました。これは、歳入歳出それぞれ6億8,077万1,000円を追加し、予算総額をそれぞれ85億8,938万9,000円とするもので、全会一致で可決されました。続いて、当初予算として「平成21年度広島県市町総合事務組合一般会計予算」が提出されました。これは、歳入歳出予算の総額をそれぞれ85億1,667万円と定めるもので、全会一致で可決されました。次に、その他議案として「広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合格約の変更について」が提出され、全会一致で可決されております。なお、関係資料は議会事務局に保管しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。以上で平成21年第1回広島県市町総合事務組合議会定例会についての報告を終わります。

- 議長（久留島）次に、5月19日から20日まで第34回全国町村議会議長会の議長等研修会が行われました。また、6月1日には国道2号東広島安芸バイパス・広島南道路建設促進期成同盟会総会が開催され、それぞれ私が出席いたしました。なお、5月14日から15日まで建設産業委員会が所管事務県外調査を実施され、委員会報告書が提出されておりますので、ご参照ください。また、2月定例会以降の常任委員会調査等実施状況を議会の動きに添付しておりますので、あわせてご参照ください。委員会関係資料は議会事務局に保管しておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思っております。

以上で議会報告を終わります。

続いて、行政報告について町長より申し出がありますので、これを許します。町長。

- 町長（山岡）皆さん、おはようございます。それでは、2月定例議会後の行政執行の状況についてご報告いたします。

初めに、定額給付金についてでございますが、3月末までに1万2,721件を対象に給付申請用紙を発送いたしました。5月末までに1万475件、3億7,763万6,000円を給付し、給付率約83%となっております。なお、まだ申請のお済みでない方への周知は、引き続き町広報やホームページで行うとともに、再度、個別に通知を行いたいと考えております。

次に、子育て応援特別手当についてでございますが、5月末現在、対象世帯399世帯414人に対して366世帯380人、率にして約92%の方に対して支給いたしました。未申請の方につきましては、再度、個別通知を行いたいと考えております。

続きまして、これから本格的な梅雨の時期を迎え、大雨等による被害を未然に防止するため、それぞれの所管する施設について安全確認と災害予防に万全を期するよう指示しているところでございます。また、水防訓練を5月13日と14日に実施し、各種水防工法技術の習得・向上を図ってまいりました。さらに、土砂災害危険箇所のパトロールにつきましては、維持管理時に定期的に点検をしておりますが、梅雨前の点検として5月22日に職員によるパトロールを実施しました。これらの訓練やパトロールにより、災害が発生したときには、迅速な対応をするとともに、消防署等の関係機関との連携強化に努め、安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

次に、4月1日に福祉事務所を開設し、生活上の不安解消や自立に向けてきめ細かな支援を図っているところでございます。引き続き、支援が必要な方々の実態把握に努め、迅速な対応を行ってまいります。

続きまして、新型インフルエンザへの対応につきましては、5月1日に海田町新型インフルエンザ緊急対策本部を立ち上げ、保健センターに町民の健康不安や感染防止を図るための相談窓口を開設いたしました。また、国内で新型インフルエンザの患者が発生したことから、県内発生に備え、各部署における具体的な対応策について指示したところでございます。引き続き、感染者情報に注意し、町民への情報提供や注意喚起を行うなど、感染の予防対策に取り組んでまいります。

次に、海田市駅南口土地区画整理事業についてでございますが、4月30日に、事業計画変更後初めての土地区画整理審議会を開催し、新たに会長及び副会長を選任いたしました。今後は、審議会委員のご意見を賜りながら、権利者と話し合い、本事業が円滑に進むように努めてまいります。

続きまして、下水道事業についてでございますが、昨年12月の議会でご承認をいただきました料金改定によりまして、大口の排水者に接続していただきました。また、隣接するその他の事業所につきましても、期限内の接続を目指し、準備を進められている状況でございます。

次に、5月18日の全員協議会でご報告しましたが、4月中旬から下旬にかけて、海田中学校で在校生による盗難事件が発生いたしました。学校や警察との連携を図りながら状況の把握に努めているところでございますが、この事件は現在、海田警察署が捜査中でもあり、全容が明らかになっておりません。保護者への対応といたしましては、5月27日に開催した保護者説明会で、学校長から事件の概要、取り組み経緯及び対応について

て説明を行いました。保護者の方々は、校長の説明を冷静に受けとめておられました。また、5月30日の深夜、同中学校で不審者が侵入し、警備員室前の廊下で爆竹を鳴らして逃げたという事件が発生しました。こちらの事件につきましても現在、海田警察署で捜査が行われております。本町といたしましては、これら一連の事件を重く受けとめ、教育委員会や学校と一体となって、保護者や生徒との信頼関係づくりに努めてまいります。

以上、簡単でございますが、行政執行状況の主なものについてご報告申し上げます。今議会には、報告1件、町道認定1件、契約認定1件、条例改正2件、補正予算5件を提出しております。どうぞよろしくご審議いただきますようお願い申し上げます、行政報告といたします。

- 議長（久留島）この際、暫時休憩をいたします。再開は追って通知いたします。なお、行政報告にあった海田中学校への不審者侵入の件について議会運営委員会に諮りたいので、議会運営委員長、議会運営委員会を招集してください。

~~~~~○~~~~~

午前9時20分 休憩

午前9時39分 再開

~~~~~○~~~~~

- 議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

続きまして、報告第2号、平成20年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書について、町長より報告を求めます。町長。

- 町長（山岡）報告第2号、平成20年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書について。平成20年度海田町一般会計補正予算（第4号）（第5号）及び（第6号）で議決をいただきました定額給付金事業ほか8件の繰越明許費について繰越計算書を調製いたしましたので、報告をいたします。内容につきましては担当者から説明させます。

- 議長（久留島）財政課長。

- 財政課長（臼井）報告第2号、平成20年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書についてご説明いたします。報告第2号は、平成20年度海田町一般会計補正予算（第4号）（第5号）及び（第6号）で議決をいただきました繰越明許費に係る繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

それでは、議案書 1 ページの繰越計算書の内容についてご説明いたします。総務費の総務管理費の定額給付金事業につきましても、定額給付金及び関係事務費 4 億 5,133 万 7,898 円を繰り越したもので、財源は既収特定財源である国庫支出金が 420 万 898 円、未収入特定財源である国庫支出金が 4 億 4,713 万 7,000 円でございます。次に、民生費の児童福祉費の子育て応援特別手当事業につきましても、子育て応援特別手当及び関係事務費 1,670 万 3,119 円を繰り越したもので、財源は既収特定財源である国庫支出金が 10 万 9,119 円、未収入特定財源である国庫支出金が 1,659 万 4,000 円でございます。次に、土木費の道路橋りょう費の道路橋りょう総務一般事務事業につきましても、県に支払う県道矢野海田線道路冠水警報装置設置負担金について 40 万円を繰り越したもので、財源は全額一般財源でございます。次に、町道 135 号線道路改良事業につきましても、補償費 703 万 4,000 円を繰り越したもので、財源は全額一般財源でございます。次に、町道 6 号線 2 工区整備事業につきましても、用地費及び補償費 1,074 万円を繰り越したもので、財源は町債が 480 万円、一般財源が 594 万円でございます。次に、土木費の都市計画費の広島市東部地区連続立体交差事業につきましても、県に支払う負担金 380 万円を繰り越したもので、財源は町債が 290 万円、一般財源が 90 万円でございます。次に、海田臨港線整備事業につきましても、県に支払う負担金 353 万 4,000 円を繰り越したもので、財源は町債が 330 万円、一般財源が 23 万 4,000 円でございます。次に、教育費の小学校費の海田小学校南校舎耐震補強事業につきましても、設計業務委託料 461 万円を繰り越したもので、財源は全額一般財源でございます。次に、海田南小学校 1 号館耐震補強事業につきましても、設計業務委託料 553 万 4,000 円を繰り越したもので、財源は全額一般財源でございます。以上で報告第 2 号、平成 20 年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書の説明を終わります。

○議長（久留島）以上で報告を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。崎本議員。

○12番（崎本）12番、崎本です。町道135号線の道路改良工事の704万円と、その下の町道6号線2工区の整備事業、これは見通しはどのようになっているのか、いつどのようになれるか、その内容の説明を詳しくお願いします。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）まず、町道135号線についてなんですが、こちらは一応6月末に建物が完全にのくという契約になっておりますので、それ以降、工事、入札に入りまして、

9月末には完成させる予定でございます。町道6号線2工区については、6月に一応入札が終わりましたので、そちらで工事の着手をまず40メートルほどやらせていただこうと思っております。以上です。

○議長（久留島）ほかに質疑はありませんか。西山議員。

○11番（西山）11番、西山です。繰越明許の中の土木費、道路橋りょう費の中の総務一般事務事業、これの当初40万で即全額繰り越されている内容、事業の内容は何でしょうか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）繰り越しの内容でございますが、こちらは県道矢野海田線の冠水警報装置の負担金でございます。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）といいますと、県からそれをされなかったの、請求がなかったと判断してよろしいのでしょうか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）そうです。

○議長（久留島）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

本件については、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告すべき義務を町長に負わせたもので、承認案件ではございませんので、報告第2号については、これをもって終結いたします。

これにて諸般の報告のすべてを終了いたします。

暫時休憩いたします。再開は10時です。

~~~~~○~~~~~

午前 9時48分 休憩

午前10時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。先ほど町長が中学校の不審者が30日に入ったということで報告されましたが、それに対する緊急質疑をしたいと思いますので、許可をいただきたいと思いますが、取り計らっていただきたいというように思います。

○議長（久留島）これは緊急質問ですね。

○15番（佐中）そうです。

○議長（久留島）ただいま、佐中議員から、先ほどの行政報告にあった海田中学校への不審者侵入の件について緊急質問をしたいとして同意を求められました。したがって、海田中学校への不審者侵入の件の緊急質問の件を議題として採決します。この採決は起立によって行います。

佐中議員の海田中学校への不審者侵入の件の緊急質問に同意の上、日程に追加し、追加日程第1として発言を許すことに賛成の皆さんの起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（久留島）起立多数と認めます。よって、佐中議員の海田中学校への不審者侵入の件の緊急質問に同意の上、日程に追加し、追加日程第1として発言を許すことは可決されました。佐中議員の発言を許します。佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。中学校への侵入者が4月から5月にかけて発生しております。しかも、警備の状況が非常に不十分だというように私は判断しますが、その警備の中で、先ほど5月30日の深夜、中学校に不審者が侵入したと。しかも、警備員室の前の廊下で爆竹を鳴らしたと。警察でまだ捜査が行われておる。30日の前の29日は総務文教委員会を開いて、現状はどうなっておるのか、どのように対処するのかという質疑があったその明くる日にこういう状況なんです。それ以前にも4回も入られて実際被害を受けておる。これでは私は町の財産が守れんと思うんです。中学校だけじゃなくて全体の警備の問題について私は今回、せっかく議会が開かれておりますから、議会の中で、警備全体の見直しをしながら犯罪あるいは、事件として扱っておられますけれども、実際私が思うのに、警備員がそこにおるのに、現行犯で逮捕したというのならまだしも、そうでなくて、4月の段階で中学校に入ったのは警備員がマスターキーをとられておる。しかも、わかったのが、生徒が名乗り出てわかった。今回もこのような事件が続いておる。そこで逮捕したというならわかるんじゃないけれども、警察が捜査をして。何のためにお金を払って警備をしておるのか。私はこれでは本当に町の財産が守れないというように思うんですが、その点はどのようにしようと思っておるのか。私は今回の

発言の中で2つ要求したい。1つは、詳しく30日の報告をしてくれと。もう一つは警備の状態、今見直さなければ財産が守れないという気がするんですが、この点についてはどのように思っておるのか、お尋ねいたします。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（青木）それでは、1点目の、今回の事案の詳しい内容ということでございますので、これについてご説明申し上げます。この事案を警備員が発見した時刻は5月30日の午前2時45分でございます。警備員は午前0時過ぎの巡回を終え、宿直室で待機中でした。そうしたところ、爆竹音が室外で聞こえた。そして室内に煙が入ってきたのを確認し、出入り口をあけたところ、爆竹のかすが2カ所ありましたけれども、人影は見えなかった。発見後の警備員の行動でございますけれども、直ちに事務室から海田警察署へ通報しております。と同時に会社にも報告されておられます。海田警察署が2時50分に海田中学校に行きまして、約1時間程度、5名の警察官による現場検証と校内の検証をしております。その結果、本館の突き当たりに南校舎がありますけれども、南校舎の出入り口のかぎがあいておりました。恐らくここから逃走したものと思われま。すべての校舎を海田警察署並びに警備員が巡回しましたけれども、他のところにつきましてはすべて施錠がしてあったというふうに聞いております。この逃走したと思われるあいていたところでございますけれども、警備員が巡回したときには施錠はしておったということでありまして、これについては再三確認しましたけれども、私どもに対しても警察に対しても、施錠しておったということでなっております。したがって、どこから侵入したか等々につきまして、先ほど申し上げましたように、警察で捜査中ということでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）2点目につきましては、学校以外の庁舎についてもということで、すべての部にまたがると思いますので、私から回答させていただきます。今回の海田中学校の事件も踏まえまして、警備の状況につきましては学校以外、学校も海田中学校以外の学校及びその他の庁舎について、現在私のもとで、今から言います3点のことを検討しております。まず1つが、庁舎の構造その他がそういった侵入等を許されるようなものになっていないかどうか。これにつきまして、海田中学校につきましてはある程度の検討をしておりますけれども、ほかの施設においてもそういったことがないかどうか。例えばかぎが外されやすいような構造のかぎになっていないかどうか、そういったような

ことの点検を指示しております。2点目といたしまして、委託以前の問題といたしまして各庁舎管理者、例えば学校長であるとかそれぞれの所長であるとか、そういった庁舎管理者の対応が適切に行われているかどうか、さらにはそれぞれの職員に対して適切な指示が行われているか、この点について問題点があるやなしやについて、これも調査を指示しております。それから、3点目におきまして、現在の警備委託において委託の仕様の内容が適切なのかどうか。先ほど佐中議員から逮捕の話が出ましたけれども、そういったところまで現在の委託では求めておりませんが、そこまで求める委託にすべきかどうか、ここについて検討しております。3点目につきましては対費用の問題もございますから、いかなる警備委託の内容がいいかどうか、その点も踏まえまして早急に私のもとで検討を進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）さっき次長から説明がありましたけれども、午前2時45分に警備員がそのことを知ったと。その中で、室内で2カ所。これは爆竹と同時にそれを知ったのかどうか、それとも爆竹後、やってあったのを後から気がついたのがどうか、これが1点。

もう一つは、かぎがあいていたと、あいていなかったという、2つの答弁がありましたけれども、じゃ、このかぎの管理はどうなっているのか、それをお尋ねします。

それから、副町長が言われました逮捕するまで権限を与えていないというこの問題です。しかし、それに至るまでの問題が出てくるわけです。今言う契約の中に、仕様書の中に逮捕するまでは言っていない。しかし、現行犯は何びとでも逮捕することができるわけですから、そのぐらいの訓練をした警備員をやっぱりしてほしい。それはそれとして、それ以前の問題。まず警備をするのに、いろんな事件や事故が起こらないように、事前にそれを察知せにゃいかんわけですね。それがなされていないところに問題があるわけです。まず門に入るわけでしょう。ここにまず不備がある。校舎のかぎがあいていた。これはちょっと常識じゃ考えられんわね。それじゃ何のために警備員を配置しておるのか。しかも、かぎがあいていたのが今度回って見たら閉まっていたというような答弁がありました。そこら辺はちょっと私も理解に苦しむところがあるんですが、しかし、私が言うのは、政治が悪くなればなるほど犯罪が起きやすいんです。起きやすいけれども、起こさないようにするのが行政であったりその担当の部署なんですね。これがなされていないところに、町民から預かった税金が無駄に使われておる。警備員を雇うて寝に行かせておるようなら当然じゃないですか。ここに問題があるんです。逮捕しな

くても、ここにだれだれが入ったと5分後に警察に通報する、こういう役割を果たしてほしいわけですよ。これがなされていないところに問題がある。今までの報告の中で、生徒が朝礼の中で、言うたら名乗り出て、それから事件が発覚したのが今までの経過じゃないですか。しかも、警備員はマスターキーをとられておる。何のための警備か。私はここが不思議でならんのです。この辺についてはどのように考えるのか、どう対応するのか、お尋ねします。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（青木）まず1点目の対応の部分とかぎの管理の問題についてご答弁させていただきます。まず、午前0時過ぎの巡回を終え、室内で、警備員室で待機中のときにドアの外の方で爆竹音がした。そして、その音とともに出入り口の下から煙が入ってきたということで、警備員としましては、再度発生するおそれ等があったものですから、約一、二分、間を置いてドアの外へ出たと。ところが、その結果、爆竹の跡、燃えかす等が出入り口のところに2カ所ほどあった。そして、これは一、二分置いたというのは、まだ何者かが潜んでおるかもわからないということも少し理由にあったということで警備会社から報告を受けております。そして、その爆竹音から一、二分後に戸をあけて出たと。ところが、不審者は見当たらなかったということで、直ちに警察に通報したと。これが先ほど申し上げましたように、午前2時45分でございます。

それと、かぎにつきましては、これは現在海田中学校では前回の事件の教訓を活かして、すべてかぎのかかる金庫の中に保管しております。ただし、このかぎにつきましてはマスターキーで対応するんじゃなくて個々のかぎで対応するかぎでございます。以上です。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）2点目の見直しについてでございますけれども、現時点、特に海田中学校で申しますと、校門等に侵入者のセンサーをつけるべきかどうかというようなところにつきましては、それも選択肢に入れながら、しかしながら、例えば校庭開放とか、そういったような利用者等の利便性をどう考えるかという点を含めまして、侵入探知のためにセンサー等をするような方式をとるのか、現在のように人的巡回によるのか、そこら辺について早急に結論を出したいと思っております。以上です。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）窓があいておった、あいていないという答弁がないんです。これについて

てはどう理解したらいいですか。我々としては、窓があいておったら閉めるのが、教職員もそうですが、これは最終的には警備員の役割ですね。これが放置されているんです。ここに私は危機感がないというように感じるんです。この辺はどう説明されるのか、あるいは実態がどうであったのか。

それから、マスターキーの問題。中学校は全部変えたと言われましたけれども、あいておったのを今度出るときは閉めて出たと。恐らくそれがまた活用されているのではないかという気がするんですが、その辺はどうなのか。

それから最後に、副町長、今の事件がずっと進んでおるんです。落ちついていないんです。5月30日でこの事件でしょう。それ以前も4月の半ばからずっとこういう事件が重なって中学校で起きておるんです。私が心配するのは、中学校はもちろんでありますけれども、町全体の財産をこのままで守り切れるのかどうか。もし火でもつけて逃げたらどうするんですか。だから、お金を、予備費を使ってでも機械警備、人的警備が緊急に必要ではないのかというように私は思うんですが、その辺はどうなんですか、お尋ねします。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（青木）まず、窓の施錠の件でございますけれども、先ほどご報告申し上げましたように、警察がすべて校舎内を巡回しました。その結果、すべての窓には施錠がかかっておりました。先ほど申し上げましたように、1カ所ほど、先ほどの南校舎の1階の出入り口の施錠がされていなかったということでございます。

2点目でありますけれども、これはマスターキーじゃなくて、先ほど言いました、これはマスターキーで対応できるかぎではございません。個々の個別のかぎでございまして、それで、閉めて出たというのは、かぎがあいたままだったもので、結果的にはそこが逃走した経路であったというふうに警察では判断しております。しかしながら、再度繰り返し申し上げますけれども、警備員はここについても前段の巡回警備のときにはかぎが施錠してあったというふうに報告を受けておりますので、その辺の、どこから侵入したか等につきましては、先ほど申し上げましたように、警察で引き続いて捜査をしておるということでございます。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）見直しの件でございますが、確かにおっしゃられましたように、侵入事案が続いているというところはよくわかっておりますけれども、侵入方法その他について

て完全にまだ判明しておりません。その対応方法を含めまして、最初に申しあげましたように、早急に全庁舎についての警備状況について見直しを行いたいと思います。

~~~~~〇~~~~~

○議長（久留島）本会議を続行いたします。

日程第4、一般質問を行います。質問の通告がありますので、受付順に順次発言を許します。15番、佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。一般質問をさせていただきます。

1つには、悪政のもとで、自治体の本旨を貫けということです。景気低迷による雇用不安、国民生活保障に対する将来不安の拡がりなど、社会を取り巻く状況はますます厳しさを増しております。とりわけ、この影響は社会的弱者の方々を直撃しております。派遣社員は雇用不安を抱えて、収入は低所得であったり、また、障害者は自立支援という制度の改悪で負担増、生活保護世帯では老齢加算や母子加算が廃止され、生存権を脅かしております。高齢者の定年後は年金の目減りでますます収入減であったり、お年寄りを差別する後期高齢者医療制度や、介護認定を厳しくして利用を抑制しようとする介護保険改正などなど、切りがありません。そこで、具体的にお尋ねいたします。

1つ目には、このようなきだからこそ、町民の方々が苦しい生活状況に置かれているとき、町が町民の福祉・暮らしを守るという自治体の基本的な役割を發揮することが強く求められて、今最大の役割だと考えますが、どのようにお考えですか、お尋ねいたします。

2つ目には、これまで一律に投資的経費の削減と同じように暮らしや福祉の制度の廃止や削減をされてきておられます。主な理由は、国の理不尽な暮らし・福祉の削減政策と町の財源問題でありますけれども、これまで町が実施してきた施策を5年前まで戻し、住民に責任を持つ地方自治体として、その本旨を貫くことが求められていますが、お尋ねいたします。

次に、道州制についてお尋ねいたします。現在、毎日のように道州制という制度の声がかかっていますが、これは日本経団連が究極の構造改革として位置づけて道州制導入を強く要求しておりますが、最近急浮上したのは、破綻した小泉構造改革路線を地方分権の名で市町村合併を再開し、大々的に道州制を強行するものと言えます。これらを急ぐ理由の位置づけとして、1つは、財界の経済要求で自治体を企業の利益に有利にする自治体づくりをすること。もう一つは、戦争できる国づくりに欠かせないための策動の

ねらいがあります。この策動のねらいを国民や町民の前に明らかにし、ストップをかける課題が急務と言えますが、お尋ねいたします。

続いて、火災警報器の設置補助についてお尋ねいたします。新築住宅は平成18年6月1日から施行でございますけれども、既存住宅は平成20年6月1日から施行ということになっております。また、既存の住宅は市町村条例により定められた日からとなっておりますが、これは平成16年6月、消防法が改正され、一般住宅に住宅用火災報知機の設置が義務づけられました。その背景には、住宅火災での死者が全建物火災の約9割を占めることや、住宅火災の死者の約6割が高齢者であり、住宅火災の死者の約6割が逃げおくれによるものであることなどがございます。そこで、具体的にお尋ねいたします。

1つ目には、低所得者層あるいはひとり暮らし高齢者など、安く購入する対策はどのように考えておられますか。

2つ目には、町営住宅、生活保護世帯、非課税世帯その他の警報器の設置のための支援や援助はどのようになっていますか、お尋ねいたします。

最後に、循環バス増便についてお尋ねいたします。前回の議会での町長の答弁で「運行開始から約4年が経過し、その間、指摘も含め、要望に応えるため、来年度、国土交通省の支援メニューを活用し、利用者満足度調査を実施したいと考えている。その結果を分析し、必要あれば再検討する。増便することになれば新たに900万円程度の経費が増加するので、極めて困難と考える」と答弁されました。その後の対応と対策はどのようにされているのか、お尋ねいたします。以上です。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）佐中議員の質問に答弁いたします。

まず、悪政のもとで自治体の本旨をについての質問でございますが、1点目につきましては、国は平成21年度予算の先般成立した補正予算等において、経済危機対策や緊急雇用対策等を打ち出しており、その中に安心・安全の実現や少子・高齢化社会への対応等様々な施策が盛り込まれております。本町といたしましては、これらの国の動向を注視し、町として取り組めるものがあれば積極的に実施してまいりたいと考えております。

2点目につきましては、住民投票の結果、単独町政を維持していくという方向が定まり、簡素で効率的かつ持続可能な行財政運営への転換を図っていく必要があることから、行政改革大綱実施計画や財政健全化計画を策定し、この計画に基づき町政の運営に努めているところでございます。また、現在の経済情勢等を見れば、今後もさらに厳しい財

政状況が続くものと予想しております。したがって、引き続き行政改革等を着実に実施するとともに、事業の選択に当たっては、今までお答えしているとおり、事業の緊急性や優先順位、費用対効果を勘案し、真に住民が必要とする事業を選択していく必要があると考えております。

道州制についての質問でございますが、画一的な中央集権型システムを改め、国と地方の役割を明確にして、自己決定・自己責任の原則のもと、地方が真に自立した地方分権型の行政システムを確立することを目的に、政府の道州制ビジョン懇談会等で活発に議論されていることは承知しております。しかしながら、国がまだ道州制の具体的なビジョン等を示していない現段階において、町といたしましてすぐに動く状態ではないと考えております。

続きまして、火災報知機の設置補助についての質問でございますが、1点目の既設住宅への火災報知機の設置につきましては、広島市火災予防条例の規定による設置義務化に伴い、平成23年5月31日までに設置を完了するよう定められております。本町におきましての設置支援施策といたしまして、65歳以上の高齢者でひとり暮らしの世帯や高齢者のみの世帯でかつ町民税非課税の世帯に対し、設置費の2分の1で5,000円を上限として購入費及び取付け費に係る助成を実施しております。本年度につきましては当初予算において500件分の助成費を計上しております。

2点目の町営住宅に対する火災報知機の設置につきましては、平成22年度までに町営住宅全戸への設置を完了する予定でございます。生活保護世帯につきましては、生活保護費の住宅維持費として支給することとしております。

続きまして、町内循環コミュニティバスの増便についての質問でございますが、2月定例会で答弁いたしましたとおり、中国運輸局の公共交通活性化総合プログラムという支援メニューの事業実施に向けて準備を進めております。このプロジェクトにおいては、循環バスを中心とした地域公共交通の現状把握と課題抽出、そして課題解決や利用促進に向けた検討などを行いますが、循環バスの増便につきましては、このプロジェクトの調査結果を待って、具体的に再検討をしていきたいと考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）1番目の悪政のもとでの自治の本旨ということで、財源の問題が伴いますので、非常に難しい問題が出てくるわけですがけれども、しかし、その問題だけで今の制度、あるいは町単独でやっておる制度をどんどん削っていく。私はあまりにも冷たい

政治がそのもとで行われるようになってくるというように思うんです。確かに行革というのは、増税をしないですべてのそういう行革のもとで制度を見直してやっていく、これは1つの方法で、私は行革の中で一番最たるものだと思います。増税するとなかなか無駄な金が出てくるんですけども、増税をしないで見直しをしていく。しかし、町長が就任されて5年たちますけれども、そのもとで本当に弱者を救済する、これが今からの町長の出番だと思うんです。特に政治が悪い中でいろんな制度、福祉や教育の制度がどんどん悪くなっていく。海田町に住んで本当によかったというような、そういう行政を、今まで削った中からこれを復活させていく、そういう意味の5年という節目のことを私は提案したわけでございますけれども、その前に、町長が答弁されました緊急雇用対策の基金の問題で、これを活用して今の資源ごみのパトロールの問題、防犯灯、あるいは外国人の通訳の問題、750万ぐらい、この間の臨時議会でありましたけれども、私がずっと調べたら、府中町は7件で797万円の予算でこれを今やっておられます。ところが、熊野町は4件で1,593万円、100%補助を使ってやっておられます。私は、こういう工夫が足らんのではないかと。町長はさっき循環バスの問題で調査をすると言われましたけれども、府中町は既にこのことをこの緊急雇用対策基金の補助金を使ってやっているんです。もっと工夫したら、町の持ち出しでなくて県のそういう制度を活用する。まだ枠があると私は思うんです。これがなぜできないのか。創意工夫が足らんのではないかとこのように思うんですが、その辺はどうですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに今ご指摘の、各町によって様々な行政の状況も違います。しかしながら、今回の国のそういう施策の問題について、それじゃ、我が町で何ができるか、何が取り組めるかということをお県とか関係省庁に出向いていろいろ話をさせていただいて、現在、府中町でもさっきご指摘のような循環バスの問題とか、熊野町でも新しくバスをやるとかということも聞いております。それぞれの自治体でそれぞれ違った行政と申しますか、取り入れられるものがあつたら何でもやりたいというのが、現在の町長会でもそういう指摘をいただきながら、皆様のご意見を尊重して国・県へ要望しておる状態でございます。そうした中で、まだここは足りないとか、まだこれがあるとかというのはたくさんあるんでございますが、やはり海田町の体力とか、そして行政に見合ったものをしていかないといけないということを含めて現在国・県へ要望活動を進めている状況でございます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）緊急雇用の対策の問題で、県の枠はまだあると思うんです。しかも、今度15兆円の国の1年ぼっきりのそういう補正予算を組みましたけれども、この中にもこうした類のものがかなり出てくると思うんです。国の借金は私はあまり奨励はしないけれども、しかし、組んだ以上はやっぱりそれを町のそういう有効に、少ない経費で最大の効果を上げるような、そういう施策が必要だと私は思うんです。そういう面で、さっき例を言いましたけれども、バスの問題、それから、よその例を言いますと、不法投棄の見回りと回収の問題、これもあるんです。考えてみるのに、串掛林道なんかはいっぱいそういうのがありますし、河原の方にもありますし、私はこれを使ってやればできるのではないかと。そういう発想や発案が必要だと私は思うんですけれども、どうなんですか。もう要求しないというか、さっき努力すると言われましたけれども、その辺の改善はどうなんですか。企画部も含めてやっぱり今後改善をする、あるいは積極的にそれを利用する。隣のまちでは倍使ってやっているんですから、それは可能なことは十分だと思うんですが、それはどうですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）ご指摘のように、隣のまちとか、さっきも申しましたように、それぞれの自治体のやり方もあると思うので、私はとにかく子育てのしやすいまちづくり、そして福祉、高齢化に向けてが2番目の柱、3番目が教育という、3つの柱につけて今回の国の緊急の資金に対して、そういう取り組みに対して、優先順位はありますが、やっぱり費用対効果の問題が大きくありますので、それらを含めて今プロジェクトをつくって協議をして、できるだけやらせていただくように頑張っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）プロジェクトチームをつくって研究をしてというのに期待をしておきます。

じゃ、質問の2に移りますけれども、今の行革の問題です。私はさっき言うたけれども、町長の答弁がなかったんで、この場でやりますけれども、投資的経費が以前いいところは28億とか29億とかありましたけれども、今は10億を切って7億とか8億とか。それにつながって福祉や教育の予算もあわせて町長は削減をしてきたんですね。あるいは廃止してきたことが多くあるんです。私も行革大綱を見れば、町長はやるだけのことはやっておるなというように思うんです。それは年度を決めてずっとやっている。ただ、そ

の影響が出てきておるんです。その中で、人づくりの改善というのはまだいいですよ。これは町民にあまり影響しないし、それを通じて町民のサービス、発想やら勉強やらをいろいろやる、これは大いに結構だと思うんですが、問題は2番目のサービスの改善の中で、生活困窮家庭の見舞金であるとか、小・中学校の入学の援助の問題、あるいは一番私が痛切に感じたのが、重度障害者の医療費。所得制限を設けたために、今まで受けられていたのが支払いを大きく、それで生活に困っておるというのが出てきて、かなりのそういう苦情を私も聞いておりますけれども、今から先、この部分を削ってこれはこういうふうに戻すというような、そういう町民に対するアピールも含めて必要だと思うんです。特に年金がどんどん改ざんされたあげくに目減りをする。こういうような状況のもとで、やっぱり自治体として本当の役割はこういう手助けをする、本来の役割を私は酸っぱくなるほど言うけれども、住民の暮らしを守ることが自治体の役割、それが本旨なんです。だから、その立場に立って今後、いろいろ思い切って削ったけれども、見直して町民の本当に弱い層の立場に立ってそれを施行していく、こういう考えを持たないのかどうか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確におっしゃいます、今、行革、行革ということで地方分権、権限移譲と、いろんなことが町へおりてきます。しかしながら、今ご指摘のような、町民の暮らしを守るといのはもちろん第1でございます。しかしながら、福祉の状況を見ていただきましても、国の制度が次から次へと変わってきたり、また削減されたりする制度は国へ言うてもらわんとどうにもならんものが、町の自治体でできるものとできんものがあるんです。先般も県へ行って話をしたんですが、国の多くの制度で県へおりてきたら町へすぐストレートにどどんいんなことを要請されるんですが、県でしっかり受けとめてもらってまた地方へおろしてくださいと。そして町民サービス、いろんなことが起きてきますので、そこらも含めて町民の暮らしの中で、先ほど申しましたように、できるだけ暮らしやすい施策に対して、海田町で何をやったらいいかということを含めて、改めていろんな形の研究なり審議をしながらやっていきたい、こういうように思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）町長の答弁のとおり、国の制度が大きな影響を、8割方、9割方影響しておるんです。隣の府中町で国保税が高いということで、一般会計から持ち出しをした

ら3年ともたんかった。今もとに戻したら広島県で一番高い。あわせて見ると、海田町が2番目に高い。これは、さっきから言うように、本当に暮らしを守っていく創意工夫が要ります。そうしたら、町長は海田町の町長じゃと。国の制度だから国に言え、県の制度だから県会へ言えという答弁ではあまりにお粗末過ぎる。町民を代表して暮らしを守るためにどのようにするか、この責任を町長は負わされておると思うんです。ですから、6団体でもあるその中の1つのそういう団体を使うとか、あるいは広島県で国保税が高いのは、全国で48ある中で国保に対する補助が広島県はないんですね。日本一住みやすい広島県をつくるというのは口先だけ。実際は金権の腐敗の政治が続いて、ああい後援会を通じて裏金問題が出てくるという、全く我々が想像できないようなことが平然と起きておる。やっぱり清潔を保ちながら町民の暮らしを守る、この立場で行政を続けてほしいと思うんですが、町長の答弁は大体わかっていますから。

その関連として道州制というのが出てくる。この道州制は、今、広島県でも非常に町民と県との関係は遠い存在になる。今度は道州制で、いろいろ案がありますけれども、日本を十ぐらいに割ったら中国地方、8つか9つに割ったら中四国を一緒にする州をつくるということなんでしょう。ますます政治が遠くなって、町民の暮らしを守ることができんようになる。私は市町村合併でもずっと酸っぱくなるほど言いましたけれども、小さいほどいいわけではないけれども、大きくなればなるほど政治が遠くなってくるんですね。行政がだんだん薄れていく、こういうように私は思うんです。だから、道州制というのは、これは国の第3次の総合計画、昭和で言いますと三十四、五年ごろから、あの池田内閣のときに出てきたのが第3全総というんですね。その中から道州制であるとか市町村合併であるとか、新幹線を通そうとか、こういうのがずっと出てきて、これが今具体化されておるわけですが、この影響を見ると、5年前には全国で3,223の町村がありましたけれども、今は1,820何ぼですね。ますます政治が遠くなって、暮らしにくくなる。これで道州制をしかれる。しかも、道州制の道というのは北海道のことを示すわけですが、北海道が210ぐらいあったのが今は180ですね。これで道州制をやろうというんですから。あの北海道の中に180の市町村があるわけですね。そうしたら、財源の乏しいところもある。いろいろ北海道は開発があって補助もあると思うけれども、しかし、あれの地域と比べれば海田町は財源に恵まれておるんです。本当に住民の立場に立って、その区域で行政をしようと思えば、大型合併でなくて本当のまちづくり。町長はいろんな話で口を開くと市町村合併で道州制まで1つの山だというような言い方を

されますが、私は単独町政の方がよっぽど暮らしを守ることにつながると思うんです。その辺はどうなんですか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）ご指摘のように、道州制の問題は国の施策でございまして、これを町が、県も含めて今議論の中にあるわけですが、現在は国が景気対策一本で、名前があるだけで、1つも道州制の問題は我々にも通じてきておりません。あるいろんな会議へ行きますしても、道州制の話はほとんど乗っておりません。改めてまた政権が変わるか、またそのままの形で国の方が変われば道州制の議論が出てくるんだと思いますが、しかしながら、海田町としましても、先ほど答弁しましたように、何年か前に合併論議をして住民投票をさせていただいた結果の行政を今やらせていただいております。今5年たって各地の合併問題も含めていろんな賛否両論がございまして。それらは十分に皆さんの意見を聞きながら今後やっていきたい、こういうように思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）今の地方自治の本旨の問題も道州制の問題も町長は国の問題だと言います。しかし、町民の代表なんです。町民の暮らしを守ること、非常にその役割を担っておると思うんです。しかも、地方6団体の全国町村会では平成の合併は間違いであったというのが、インターネットを見たらちゃんと出ておるわけです。そのことを通じて町民が、あるいは合併したところは大方市になっておりますけれども、政治が遠くなって町民と行政の間がなかなかつながっていないというのが結果論として出てきておるわけです。私は強く、暮らしや福祉を守る問題や町のあり方の問題。町民の、住民投票した結果が8,000と4,000のそういう総意のもとですから、その立場に立って町長の構えとしてこれからの行政の中に活かしてほしいと私は思うんです。ちょっと大ざっぱだから、答弁を求めるのも酷ですから、次へ移ります。

警報器の設置の問題についてでございますけれども、前向きの答弁をいただいて、執行するという状況であります。さっき答弁があった、65歳以上で、しかも2分の1補助をするというようなもろもろの答弁がありましたけれども、これに対するアピールですね。知らない人がいっぱいおる。しかも、自治会を通じて一括してやるとすれば、なかなかこの問題が、町民の中に利用しようと思ってもしにくいところが出てくるし、私はもう注文しましたというようなことが出てくるので、早急にする必要があると私は思うんですが、その辺はどうですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）この火災報知機の問題は各自治会で総会をされております。そのときにも、海田町ではシルバーセンターからそういう説明を含めて、リーフレット等を配りながらその説明をさせていただいているような状況でございます。ただ、先般も久留島議長と一緒に広島市の安芸消防署の、市長さんも含めて1市3町で話があったんですが、そのときにも消防署に、消防を名乗っているような悪質なものが出たら困るから、十分にタイアップしながらこの普及に努めていただくようお願いをしておるところでございます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）この火災報知機の問題で、さっき町長が言われているけれども、事实はちょっと違うんじゃないの。そういう2分の1補助とか、あるいは今まで買った人に対して町としての手当て、これのフォローがなされていないんですが、それはどうなっていますか。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）先ほど町長が申しましたフォローと申しますのは、共同購入で高齢者、障害者の方の要望にお応えして設置を支援していこうと。これが安芸消防署管内、これは広島市を含めてでございますけれども、今、実態の調査をしております。それで、共同購入をされた上でそういう申し入れがあればそういうお助けをしようというメニューを、今このたびの経済対策を踏まえて予算化してやるように手続きをしております。それで近々広報をさせていただくように計画しております。それと、今の高齢者世帯、障害者のみ世帯の非課税についての補助につきましては、これは従前から実施しておりますけれども、広報が足りないというところはございますが、申し出の件数が今少ない状況でございますが、これも引き続いて広報してまいります。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）今答弁をいただきましたけれども、何か情報提供が不十分なような気がするんです。広報あるいは自治会を通じて、こういう制度がありますよと。今まで買われた人については、遡及効果があるかどうか知りませんが、さかのぼってやるべきだと私は思うんです。そうされなかったら行政の不公平が出てくるわけで、その辺はどのようになっていますか、お尋ねします。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）ひとり暮らしのお年寄り等の補助制度につきましては、昨年12月に要

綱を設置いたしまして、適用については昨年の4月から適用することとしておりますので、当然遡及対応をしてまいりたいというふうに考えております。周知につきましては、確かに広報等の回数等もございますので、今後そこらあたりを見直しながら周知、それから、今月には自治会の中での出前講座も予定しておりますので、そういう中を活用しながら周知の徹底を図りたいというふうに考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）火災報知機の目的は火災を知らせることですね。本人もじゃけれども、近所にそのことを知らせることなんです、いわゆるひとり暮らしの方、あるいは高齢者、この世帯に対して、経済的にも非常に弱い立場の人がおるわけですね。ですから、私は早くこの方々にやっぱり周知徹底をする必要があるというように思うんです。今の答弁では、昨年の11月でしたか、さかのぼってそれをするというのがありましたけれども、やっぱり早くそのことを知らさにかいかんと思うんです。広報でも、つづった分じゃなくて1枚物にして、これはちょっと重要じゃなというように、私はそういう位置づけが必要ではないかなというふうに今答弁を聞いて思ったんですが、その点はいかがですか、お尋ねします。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）広報の仕方につきましては、よりわかりやすくなるようにしていきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）じゃ、最後の循環バスの増便についてお尋ねいたします。なかなかこれも金がかかることで、しかも少々の金ではない。しかし、府中町は2台をもって右と左とをやる。しかも、バスの予備を持つということで3台持つておるんですね。坂町は具体的に調べていないけれども、海田町は1台で、芸陽にバスも、あるいは運転手も全部委託をしてやっておる。さて増便になると800万から900万かかるという答弁がありましたけれども、よくよく海田町を見ると、外周だけをずっと回っているんですね。私は、もっと増便をする、あるいはルートの変更を見直してやるためには、900万かかるという町長の答弁が前回ございましたけれども、もう400万追加して2台のバスでこれを夜7時ぐらいまでとか、余裕を持ちながらそれができないものかどうか提案をし、答弁を求めらるんですが、どうですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに町によって、先ほどご指摘のように、府中は2台とか、坂は2台とか、熊野町は今全然走っておりません。そういう、安芸郡でもいろんな町によって地形も違いますし、またバスの路線とか、町の地形も全然、交通の煩雑の問題も随分違います。それらを踏まえて、今までやらせていただいたコースの問題、そしてまた停留所の問題、そしてバスの大きさの問題も含めて、運輸局のいろんな補助をいただけるものはしっかりいただいて、どうあるべきかということは今検討中でございますので、あわせて、できるだけ早いうちにこれも皆さんと一緒に結論を出して。とにかく私も何回も乗ってみるんですが、言われるように、4遍回りのいいものでもないし、3遍でも近くをぐるぐる回ってもその効果があるものもありますので、時間帯も含めて協議していきたい思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）私はもう一つ提案があるんですが、今、バスは芸陽で29人乗りですか。岡田議員がよく言われるんじゃないけれども、どこでも入れるような小さいバス。私は、今のままは今のままで残して、さっき町長が研究をすると言うた、もう一つそれに加えて小型のバス、これを検討の中に加えていただいて町民のそういう要求に応える、あるいは地域の要求にも応える、このことについてどう考えるか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに今のバスが入れないところとか、地域によっては非常に不便を感じたり、非常に便利に思ったり、町民の意見が千差万別です。そういうことを含めて、今度の検討の中に、それじゃ、海田町でもう1台入れたらどれぐらい費用がかかって、その車が町で例えばサービ的に回れる、例えば白ナンバーとかというようなことができるということも含めて、運輸局とかそういう行政のいろんな指導を受けながら考えてみたい、こういうように思っております。

○議長（久留島）次に、4番、住吉議員。

○4番（住吉）4番、住吉です。初めての一般質問で、不慣れな点多々ございますが、何とぞよろしく願いいたします。本日は、大きく分けて2点ほどご質問させていただきます。

まずは、児童クラブの土曜日・学校休業日の運営時間についてお尋ねします。本町では「子育てしやすい 誇れる我がまち・海田づくり」をスローガンに数々の施策を実施されております。中でも児童クラブに関しては、ほかの自治体が1カ月の利用料を

2,000円から5,000円徴収している中で、本町は1,000円と、非常に安くなっております。開所時間も、ほかの自治体では17時半とか18時に終了するところが多いですが、本町は19時までと、非常に利用しやすくなっております。ところが、土曜日と夏休みなどの学校休業日については朝の9時からしか利用できません。一般の会社の就業時間が朝の9時からということを考えれば、これは非常に不便だと思われれます。また、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長名で、各都道府県知事、指定都市市長、中核市市長あてに出された放課後児童クラブガイドラインにも、開所時間は「土曜日、夏季休業期間、学校休業日等については、保護者の就労実態等を踏まえて」と書かれております。以上の点を踏まえて4つほどお尋ねします。

まず1番目は、開所時刻が朝9時からというのは「子育てしやすいまち」と言えるのでしょうか。また、保護者の就労実態等を踏まえているとお考えでしょうか。

2番目は、これまで保護者の方々から開所時刻を早めてほしいという要望は全く上がっていないのでしょうか。

3番目は、土曜日・学校長期休業日の開所時刻を朝8時からにした場合の経費は、年間幾らくらいの増額になるのでしょうか。また、それは本町の今年度予算で比較したら何%ぐらいになるのでしょうか。

4番目は、海田町児童クラブ運営条例施行規則第5条第2項に基づき、町長のご判断でこの夏休み期間、試験的に開所時刻を保育所と同じ朝7時半からにされるお考えはございませんでしょうか。

続きましては、特定健康診査と国民健康保険財政についてお伺いします。昨年度より、生活習慣病の予防と早期発見・治療のために特定健康診査が始まりました。本町においても広報かいた2月号において、1人当たりの医療費が年々増加しており、本町で運営している国民健康保険財政を圧迫していると書かれています。かつて我が国では老人医療費無料の時代がありました。それを我が国で一番初めに実施した岩手県の旧沢内村では、昭和35年に乳児と65歳以上の方の国民健康保険医療費無料化を実施、翌36年からは60歳以上にし、昭和49年には社会保険も60歳以上無料化を行いました。また、あわせて住民の健康管理にも力を入れてきました。その結果、昭和54年に国保会計が3,500万円の黒字になり、その翌年には4,200万円の黒字になりました。国保財政の健全化には病気の予防と早期発見・早期治療が重要だと思われれますが、残念なことに、本町における昨年度の特定健診の実施率は約24%と聞いております。これは国の基本指針が示す参酌

標準の国保目標値65%をあまりにも下回っております。この目標値が平成24年度までに達成できなければ、平成25年度から後期高齢者支援金が加算され、国保加入者の保険料が高くなるおそれもあります。以上の点を踏まえて4点お尋ねします。

1、厚生労働省告示第150号の第3の1に基づき定められた、本町における特定健診実施率の平成20年度から24年度までの各年度ごとの目標値は幾らなのでしょう。

2、同じく第3の3に基づき定められた、特定健診の周知や案内はどのような内容なのでしょう。

3、現在は特定健診申込者のみに受診券を送付しているようですが、これを特定健診対象者全員、5月1日現在4,798人に案内とともに発送することは可能なのでしょうか。また、その場合の経費は幾らになるのでしょうか。

4、この特定健診は高齢者の医療の確保に関する法律に基づいておりますが、その第1章第1条において「高齢者福祉の増進を図ることを目的とする」と定めていることから、65歳以上の対象者、5月1日現在2,414人の特定健診自己負担を無料にするべきではないのでしょうか。以上の点についてお尋ねいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）住吉議員の質問に答弁をいたします。

まず、児童クラブの土曜日・学校長期休業日の運営時間についての質問でございますが、1点目につきましては、現在、児童クラブの開所時間は朝9時から夜7時までとしておりますが、実際には職員が出勤する朝8時30分から、夜は場合によっては7時30分まで児童の受け入れを行っている状況でございます。開所時間が朝9時ということをもって「子育てしやすいまち」と言えるかどうかとのお質問でございますが、「子育てしやすいまち」となるよう様々な施策を講じており、単に児童クラブの開所時間だけをもって判断はできないと考えております。また、保護者の就労形態は多様化しておりますことから、現在の児童クラブの開所時間が就労実態を的確に反映しているかとの判断は難しいと考えております。

2点目の、児童クラブの開所時間を早めてほしいという要望はメールや電話で数回ございました。

3点目の、児童クラブの時間を仮に1時間早めた場合の経費は年間で約58万円の増加となり、これは今年度予算額の約0.007%に当たるものでございます。

4点目の保育所並みに開所時間を早めることにつきましては、児童クラブでは交代制

の勤務で運営を行っており、短期間でかつ短時間勤務の職員を確保できないことから、難しいと考えております。しかしながら、他市町での実施状況や保護者の多様化する就労実態を踏まえ、開所時間を30分繰り上げ、8時30分から受け入れるよう検討していきたいと考えております。

続きまして、特定健康診査と国民健康保険財政についての質問でございますが、1点目につきましては、平成20年度は30%、平成21年度は40%、平成22年度は50%、平成23年度は60%、平成24年度は65%の目標値を設定しております。

2点目につきましては、本町における特定健診は、町の公共施設で行う集団健診と、医療機関で行う個別健診で実施しております。この特定健診の周知方法等につきましては、町広報紙やホームページへの掲載、公共施設や医療機関窓口への啓発用ポスターの掲示、また特定健診の申込書を折り込んだ「健診のしおり」を町広報紙とあわせ全戸に配布するなど、周知に努めているところでございます。特に個別健診につきましては、町医師会との連絡会議を設け、医療機関における個別健診の奨励について、先生方に協力を要請しているところでございます。

3点目につきましては、特定健診の申し込みの有無にかかわらず、受診券を対象者全員に送付することにしております。送付に必要な経費は約46万円でございます。

4点目につきましては、受益者負担の観点から、町民税非課税の方を除き、一定の所得のある方には応分の負担をお願いすることとしております。こうしたことから、現段階では65歳以上のすべての方を無料にすることは考えておりません。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）まず児童クラブについて再質問しますが、町長のご答弁の中で、8時半から受け入れを検討すると。これは非常にありがたい答弁なのではあります。勤務実態はいろいろだとおっしゃいましたが、普通に考えてみまして、一般の常勤採用の場合ですと朝9時が就業開始ですよね。そうなってくると、市内に通われる方になりますと、9時ぎりぎりに会社に着くというケースはほとんどないと思われるんですよ。少し早目に着きますから、8時半にお子さんを預けて、それから会社に通勤する。ちょっと時間的にきついんじゃないかなというふうに思われるんです。開所時間を早めた場合の予算は58万円の増加です。金額だけで見りゃ安いように思えますが、やはり町民の税金ということを考えれば当然負担は増えます。にしても、せめて8時からにしていれば、お母さん方、お父さんにしてもそうですけれども、非常に助かるんじゃないかな

と。特に母子家庭のお母さんにとってみれば、それこそ子どもを朝早く預けられるか、預けられんか、これはまた死活問題になってくるんじゃないかなと思うんです。その点について、何とか8時から、せめて8時からというふうにご検討いただくというのはいかがでしょうか。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）児童クラブの開所時間を8時からということでございますが、検討の中で、現行の時間を早めた場合に現在の指導員の勤務実態、これは町長が述べましたように交代制で勤務しております。単に1時間延ばせばいいということではございませんで、延ばすことによって職員の休憩時間を設けなければならないであるとか、子どもの昼食時の対応が手薄になるということもございます。それと、その穴を埋めるに当たって、要するに長期休業期間のみ1時間とか2時間の職員を雇用することが非常に難しい状況でございますので、現行の8時半の職員が勤務する時間までは早めようと。なおかつ、それよりももっと早い勤務をされる保護者の方もおられるとは思いますが、この方々につきましてはほかの制度といいますか、ひまわりプラザで行っておりますファミリーサポート事業であるとか、シルバー人材センターで行っておりますひまわりランドの利活用を保護者の方にはご検討いただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）職員の勤務実態からも難しいという話はよくわかるんですけども、それじゃ、児童クラブというのは果たして職員のためにあるのか、それとも子育て世代の親のためにあるのかと、そういう視点が必要なんじゃないのかと思うんです。厚生労働省が発表しております放課後児童クラブの実施状況、平成20年5月1日付けなんですけど、土曜日などの開所時刻、これの調査結果があるんですけど、平成20年、朝7時台にあけておるところが2,132カ所、8時台にあけているのが1万3,092カ所。もう8時台にあけるのが普通なんですよ、全国的に。それに対して本町のように9時台にあけるところは2,070カ所。全国的に見ても9時台にあけるといのは児童クラブの中で非常に少ないです。考えてみれば当然ですよ。先ほどから言っていますように、一般の会社の就業時間は朝9時から、これが普通なんですから、当然それに間に合わすような形で児童クラブも運営せにゃならんと。確かに本町の場合は終了時刻はよそよりも遅いです。それは大変すばらしいことだと思うのでありますが、始まるの時間、保護者にしてみれば会社に間に合わない。果たしてこれは子育てしやすいまちとしていかがなものかと。ほか

の制度を利用すればいいじゃないかと言いますが、じゃ、放課後児童クラブは何のためにあるのか。ほかの施設を利用する。そこに職員がいるのであればそっちに回すことはできないのかと、そういった考えもできますよね。その点について、時間を早めることは絶対にもう無理なのかと。海田町に住んでいる子育て世代のお父さん、お母さんにとってみれば、小学校低学年の子どもを預けようとしたら海田町はちょっと住みにくいまちなんだなど、そういった状態でいいのか、ご答弁願います。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）まず、8時から実施することが絶対無理なのかどうかということにつきましては、当然予算的なこと、それから、先ほど申しましたように短時間勤務の職員の確保の、2点が整えばこれは十分可能であろうというふうに思っております。現行の体制の中におきましては非常に職員の確保が難しいということがございますので、町長が答弁で申しましたように、8時半からについては当然受け入れをしていこうと。8時からにつきましては当然そこら辺の問題をクリアしないと、できますということが軽々にご答弁申し上げられませんので、それは将来的な課題の中では当然考えていく必要があろうかというふうには思っておりますが、現行の中で直ちに対応ができるとすれば、8時半から受け入れるというふうな対応をしてまいりたいということでございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）確かに職員の確保ということを言われましたら、直ちにこの夏休みからというのは非常に難しいというのはよくわかりました。せめて、先ほど最初に町長が答弁されたように、何とか8時半からでも子どもさんを預けられるようにしていただければと思います。

続いて、特定健診について再質問します。各年度ごとの目標、昨年度が30に対して24ぐらい。職員の皆さんは努力されたんですが、ちょっと目標値を下回りましたと。そういうこともございまして、今の町長の答弁で気になったんですが、私の3つ目の質問、対象者全員に受診券の発送。これは確認のためにもう一度質問させてもらいますが、これは対象者全員に送っているんですか、それとも申し込んだ方にのみ送っていらっしゃるのでしょうか。

○議長（久留島）住民課長。

○住民課長（飯田）受診券につきましては国保の対象者、特定健診の対象になっている方全員に送っております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）細かい揚げ足取りをするのは私の趣味じゃないんですが、「健診のしおり」、あと町のホームページ、これを見ましたら、特定健診で個別健診を希望される方も申し込むようにと書いてあるんです。受診券を全員に発送するのであれば、申し込みそのものが要らんとするんですが、その辺はどうなんですか。

○議長（久留島）住民課長。

○住民課長（飯田）特定健診につきましては、先ほどご答弁がありましたように、集団健診と個別健診で行っております。特に町が実施するものは集団健診でございます。町内で9日間日にちを設けて町内各施設で行っておりますけれども、これらにつきまして、やはり人数を把握して実施の体制を整えていくということでございますので、「健診のしおり」をお配りして、希望される方、申し込みされる方につきましては申し込んでいただき、さらには申し込み等がない方には電話等ほかの手段で、健診を受けていただくように周知と案内をしております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）私の方が勘違いしておったみたいなので、今の質問でよくわかりました。

最後の65歳以上の無料化、確かにすぐやれと言っても、これは簡単にはいかんと思います。受益者負担という考えもございますし。しかしながら、前にも広報かいたに載っておりましたが、国民健康保険の財政が圧迫されておると。1人当たりの医療費が年々上がっておる。それに対して町民の皆さんに協力してくださいというふうに呼びかけているのであれば、じゃ、まちとしても何らかの方法をとったらいんじゃないかと。せめて65歳以上の方を無料化して少しでも受診率を高めて、そういう方法で医療費の負担を抑えるというのも1つの方法じゃないかと思うんです。要は歳出削減のための歳出という点で考えた場合、これでもやはり難しいんでしょうか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）先ほど町長から答弁がありましたように、いろんなサービスがありますけれども、この中におきましても、65歳の方々につきましても一定の負担をしていただきたいという、これは町の方針として受益者負担という観点は今後も変わることはないと考えております。現段階ではそういう観点のもとに、非常に厳しい状況があるかもわかりませんが、引き続き一定の所得のある方につきましては負担をお願いしたいということでございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）受益者負担の考えが今現在も変わらんというのであれば、これ以上私も何も言いようがないんですが、将来的に何らかの方法で、高齢者福祉という観点も考えて、なおかつ医療費の増大を抑えるためにも、将来的にはご検討していただければと思います。以上で私の一般質問を終わります。

○議長（久留島）6番、桑原議員。

○6番（桑原）6番、桑原でございます。本日は、3点質問させていただきたいと思えます。

先ほど佐中議員の質問にもあった循環バスの件ですが、重複するところがあるかと思えますから、よろしくどうぞお願いいたします。循環バスのルートの見通しについて。現在、循環バスは順調に利用者も増え、今や海田町民にはなくてはならない交通機関の1つになっていると思えます。しかし、まだ一部の地域では循環バスを利用したくても利用できない現実があり、そこで、次の点について問うものであります。同じ税を負担して、一部の地域だけ循環バスの利用をしたくてもできない、不公平ではないでしょうか。行政サービスの公平性を保つべきであると私は考えますが、町長の意見を問います。

2つ目に、健康増進事業の実施状況について。健康づくりの推進については、平成20年度の医療費制度改正により、生活習慣改善に向けた普及啓発を積極的に推進するなど、疾病の予防が重要であるとされております。本町においても健康増進事業を重点事業に位置づけ、平成20年度から毎月第3日曜日を「健康づくりの日」と定め、瀬野川河川敷などを活用したウォーキング事業を展開していると思えます。そこで、次の点について問うものであります。

1つ目に、平成20年度の実施状況とその成果はどうか。

2つ目に、実施状況を踏まえ、平成21年度事業へどのように反映をしていたのか、また反映しようとしているのか。

3つ目に、これまでの答弁で健康増進事業を積極的に推進することが医療費抑制の1つの方策であるとの考え方のようなのですが、現段階ではどのような手ごたえを感じておられますか。

大きく3点目、可燃ごみのゼロに向けて。家庭から出る一般廃棄物は可燃ごみ、埋め立てごみ、資源ごみ、有害ごみ、大型ごみ等があり、資源物については現在自治会が中心となり回収を行っており、他都市に誇れるリサイクルシステムが本町にはあります。

これらの廃棄物の中で減量が可能なのは生ごみであります。既に町内でも生ごみ処理機を購入したり、堆肥化により生ごみを処理するなど、減量に協力している家庭もあります。しかし、購入費用や電気代、生ごみ専用チップ等かなりの費用が発生しているものと思われます。ごみの減量に積極的に協力している家庭に何らかの支援をし、ごみ減量の輪を拡げていく必要があるのではないかと考え、次の点について問うものであります。

1つ目、今から生ごみ処理機を購入される方に対し、補助をするお考えはないでしょうか。

2つ目、これから安芸クリーンセンターに搬入されるごみの量が減少するので、支援策の財源は処理費の減少分を充てればよいと考えますが、いかがでしょうか。

以上3点、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）桑原議員の質問に答弁をいたします。

まず、循環バスルートの見通しについての質問でございますが、先ほど佐中議員にお答えしましたとおり、今年度実施する公共交通活性化総合プログラムという中国運輸局の支援メニューの調査結果によっては、現在のルートを基本に再度検討を行いたいと考えております。また、先ほども答弁しましたように、改めてもう1台やったときにはどういうふうな結果になるか、それらも含めて検討していきたいと考えております。

健康増進事業の実施状況についての質問でございますが、1点目につきましては、これまでの事業の充実を図るとともに、ふれあいウォーキング事業や水中運動教室、元気づくり応援講座や団塊世代応援講座などを実施し、元気づくりの輪を拡げる取り組みを行ったところでございます。その成果につきましては、個々の事業に参加された方には健康づくりの重要性や必要性について認識を深めていただいたのではないかと考えております。

2点目につきましては、特に重点事業として位置づけしているウォーキング事業については、ウォークラリーなどとの共催やミニドックを組み込むなど、より魅力ある事業となるように取り組んできたところでございます。

3点目につきましては、健康増進事業による医療費抑制の効果が出るまでには時間がかかるものと考えております。今後とも、積極的に健康増進事業を推進し、住民一人ひとりが健康づくりへの関心を深めるよう事業の充実を図ってまいりたいと考えております。

可燃ごみゼロに向けての質問でございますが、1点目につきましては、ご指摘のとおり、地域でごみの減量化を進めていき、その輪を広げることが重要であると認識しております。生ごみ処理機の購入に対する補助につきましては、費用対効果などを考慮して検討してまいりたいと思っております。

2点目につきましては、安芸クリーンセンターのごみ処理量が減れば修繕費等の維持費が削減されますが、その効果額は不確定であります。補助金に充てるということは難しいと考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）議員活動を通じて、選挙を通じて町民の皆さんに話を聞くことができました循環バスの問題でございます。やはり同じ税金を払っているのに、平等でないんじゃないかというふうに言われるところがたくさんあるのでございます。循環バスの問題というのは、町民の皆さんに、5月21日の新聞にふれあいバスで検討委員会をつくると。7月にも検討委員会を発足し、利用者を対象にアンケートなどを実施、ルート、便数など運行形態を見直すというふうな新聞記事が出ておりましたけれども、利用者に聞かれるのも大切ですけれども、利用したくてもできない方、この方々にやはり意見を聞いてあげるといふことも大切なんじゃないかというふうに思うんですけれども、そこらのところは町民の皆さんの声を聞いて実態を把握していらっしゃるかどうか、お尋ねします。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）今の利用者へのアンケートということでございますが、これは総合活性化プログラムにつきましては未利用者すべてを対象としたそういう調査がされるものと思っております。これは中国運輸局が主体となってやる事業でございます。もちろん本町も参加しますし、地域の皆さん、それから学識経験者も参画しながらそのコンセンサスを得るようなものを探していくというものでございます。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）じゃ、活性プログラム、いわゆる活プロを利用して今後検討されるという解釈でよろしいですね。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）そういうことでございます。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）平成20年7月に開かれた巡回バス利用促進検討会議の報告書によれば、現

在のルートを延長して国信や三迫にバスを走らせるということは、ルートが複雑になったり減便になったりするほか、経費も大幅にかかるなど、課題が多く、実現が難しいという報告書を見ました。この活プロで検討に当たっては、現在の運行形態や基本的な運行形態を保ちながら、1つの方法としてジャンボタクシーであるとかデマンド方式という、いわゆる注文型のタクシー、予約型といいますか、これを使ってやった方がより現実的なのではないかというふうにありましたけれども、ぜひ調査・研究をしてほしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）今おっしゃいましたようないろいろな提案につきましては、この委員会の中でそれぞれ問題提起をされて整理されるものと思っております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）それでは、1つの方法として、循環バスのルートから外れている三迫、国信地区などを補完するためには、年間を通してあまり使われていない、ほとんど海田公民館にとまっているマイクロバス、これは利用することはできないんですか。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）これにつきましては以前最初の導入のときに、このマイクロバスを利用して循環バスを走らせたというのをございましたけれども、町保有のマイクロバスそのものの使用形態、利用形態、実績から、それにはなじまないであろうということで、このものについては今の循環バスとしては使用に適さないという結果、今の形態になっております。今後それをまた改めてこの活性化プログラムの中に提案するかということにつきましては、これはもうその時点で終わったものと考えて、ほかの方法を提案させていただきたい、そういうふうに思っています。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）1つの方法論ですから、今の方法も考えたらどうかという話なんです。

ただ、もう一つ、やっぱりいろんな方法を考えてみますと、既存のバスを変更せずに、やはりそういった過疎地というんですか、バスが入らないところ、利用したくてもできない、例えば国信であるとか三迫地区であるとかというところに対しての方法としたら、10人乗りあたりの小型バス、タウンエースであるとかハイエースであるとかがありますけれども、町で購入されたら、例えば購入費がそのときはかかりますけれども、ランニングコストからいったらあまりかからないと思うんですけれども、そういう点はどうで

すか。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）この小型のバスを購入してというものも以前試算したことがございます。これにつきましても、バスそのものもでございますけれども、その運転をする人の経費というもののウエートが多いものですから、今の路線バス、循環バスでカバーしております、今96%カバーをしておるということで調査をして、あと4%をどうしようかという話でございます。確かに未利用地区がございます。これをどうするかというのが一番の問題でございますけれども、トータル的には費用の面も出てこようかと思えます。それもあわせてこの中でコンセンサスが得られる結果に持っていくということでございます。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）あまりよくわからなかったんですけども、要するにそういったところへバス、お年寄りとかそういった利用したくてもできない人を何とか利用させてあげたいということになると、そういう方法しかないんですよ。これは自転車で送るわけにはいかないんです。ですから、10人乗りあたりのマイクロバスであると、これは普通免許でも乗れるし、シルバーセンターの方とか代行業者の運転手に委託をすれば、そんなにランニングコストというのはかからないんじゃないかと思うんです。ほかの方法を考えたら、バスを増便させたり、他地区へ回らせたりという時間を考えてみたら、そっちの方が安くつくと思うんですけども、検討されたことはありますか。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）今の小型バス、タウンエースですか、その導入の経費については検討したことがございますけれども、今この活性化プログラムの中でそういう三迫でありますとか国信でありますとかの地区の方の利便性をどう図るか、これは一番重要なポイントでございます。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）ですから、重要なポイントだから、その方法は考えてみられたらどうかという話をしているわけです。まあいいです。

じゃ、坂町はバスを町が購入して、運転手も町で確保して賃金を払っているということとあります。実際に坂町ではどのぐらいのランニングコストがかかっているか、調べたことはありますか。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）調べたことはあるようでございますが、今、手元に資料を持っておりませんが、費用としては格段に安かったようでございます。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）じゃ、この方法は考えていただけないということではよろしいんですか。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）今、補完する方法をどういう方法ですか、直営ですか、今のバス業者に委託するか、それもあわせてこの中で検討させていただきたいということでございます。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）わかりました。

じゃ、続きまして、健康増進事業の実施状況についてお尋ねいたします。私も4月の教育委員会と合同で実施されたウォークラリーアンド健康チェック事業に参加いたしましたが、この日は子どもたちからお年寄りまで250人余りの方々が参加され、盛況でした。参加された方には健康に対する意識が少しは高まったのではないかと思います。また、この日に今年のウォーキング事業のチラシ、これを大変ご努力されてつくられたんですけれども、これを見る限りではあまり成果があらわれないなというふうな感じがしたわけでございますけれども、参加者の確保に向け大変苦勞がうかがわれますけれども、この計画は、先ほどの答弁で魅力ある事業となるように取り組んだとありますけれども、参加者が固定され、新たな多くの参加者は期待できないと思いました。今後どのように啓発されて参加者の増加につなげられる予定でしょうか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）ウォーキング事業はだれもができる簡単な運動でございます。それがゆえに、事業を展開する上では非常に難しい事業と言われております。確かに今後参加者の増加を図ることは非常に難しいものがありますけれども、健康づくりには大変重要な事業であり、一人ひとりの健康に対する意識を変えていただくきっかけづくりが必要だと思っております。今後、町広報あるいはホームページ、また各種団体等への呼びかけ、また各種事業がいろいろありますので、その中でも呼びかけを行いながら参加者の増につなげていきたいと考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）また、この日の参加者の中には町職員はスタッフ等の関係者以外はごく少量の職員しか見受けられませんでした。このことについて、町長、健康づくりの機運を盛り上げようとする意識が欠落しているんじゃないか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）私も機会あるごとに参加させていただいておる1人ですが、とにかく根本は、基本的には自分の体は自分で守る、そのためにいかにそういう健康づくりに参加することにあるんじゃないかと私は思っております。そのためにも、たくさんの方に声をかけたり、広報を通じたりそういうチラシを皆さんに配ったりしておるんですが、これはすぐ即に効果が出るものではございませんので、日々の生活、またそういう習慣によって健康づくりを蓄積していかなきゃできないというもので、すぐ即効果が出るものとは思っていませんので、少し時間がかかりますけれども、この計画は続けていきたい、こういうふうを考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）22年度事業に向けて早期に検討を進めるべきだと思いますけれども、また、県内にこだわることなく県外に積極的に事業展開をされている先進地区の視察研修を実施されてはどうか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）今年度の事業展開等を踏まえながら早い段階で、22年度に向かつての事業計画の中で、より参加される方、より魅力あるような事業について検討を重ねていきたいと思っております。それから、視察研修につきましても、県内でもありましようし、また必要に応じては、県外でもそういうふうに積極的に非常に参考になるような事案等があれば視察研修についても検討あるいは研究等をしていきたいと考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）現在、保健師さんや看護師さんの訪問による健康指導が全体の保健事業の中でどの程度の割合を占めているかはわかりませんが、恐らく多くの割合ではないかと思っております。人と人とのつながりによる人間づくりは保健事業を進める上では最も重要なことであると私は思っております。そのためにも訪問活動は積極的に進める必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）保健師活動というものは机上での仕事もありますけれども、本来現場に出歩いて、現場での人と人とのつながり、これが最も大切なことと考えております。今後そういうことになるように、担当スタッフ等と十分協議しましてそういう方向に向けて進めていきたいと考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）先般開催しました福祉厚生委員会の説明の中でも受けましたが、医療改革に伴い新たな多種多様な多くの事務事業が発生していると思います。必要な人材が不足していると充実した事業が展開できなくなるとは思いますけれども、財政状況が厳しい折、人件費の削減をしなければならないことも理解できますが、町民の健康増進、健康づくりのために、それに見合う保健師の専門職が必要だと思っておりますけれども、増員されるつもりはありませんか。町長に答弁を求めます。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かにご指摘のように健康づくり、福祉、介護におきましても町の大きな課題じゃと思っております。そうした中で今現在保健師さん、看護師さんとか介護士さんとか、専門職の方に頑張ってもらっておりますが、ケース・バイ・ケース、例えばどのぐらいの方が介護を必要とするとか、子どもの数によってそれぞれの人数的な割合と申しますか、例えば100人に2人とか50人に2人とかというある程度の大まかな形があるのではないかと、私も専門的なことはよくわかりませんが、あると思いますので、そこらを含めて、子育てのしやすいまち、福祉の関係に力を入れるということは十分に検討して、その増員等については前向きに検討していきたいと思っております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）最後になりますけれども、第3次海田総合基本計画の中で廃棄物対策の推進、施策の方針、ごみの減量化とリサイクル推進、住民・事業者のごみ問題や地球環境問題に対する意識啓発に努めながら、ごみの減量化、リサイクルを推進しますとありますけれども、現実問題として住民に対してどのような意識啓発をされているのか、また、するとすれば成果が出ているのかをお尋ねします。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）住民に対する啓発でございますけれども、広報等を通じて定期的に周知しております。その成果につきましては具体的な数字というものはまだ把握はしていませんけれども、少しずつではございますけれども、効果が出ているものと思

っております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）今私たちにできること、大人から、子どもたちから、二酸化炭素を減らそう運動というのがテレビとか新聞とかにたくさん出ていますよね。これをやはり近隣市町でゴミ処理機に対する補助制度を推進していけばこの補助内容ができるかどうかお願いいたしますというところなんですけれども、今、近隣では広島市が6月1日から、安芸太田町、江田島市、それと世羅町というところがこの近隣では補助制度を始めておるわけなんですけれども、やっぱり海田町でも地球温暖化に対してゴミ処理機に対する国の補助の制度はないのかということをお尋ねしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）桑原議員のご指摘のとおり、最近確かに県内の市町でも生ゴミ処理機の補助をしている市町というのは増えております。県内では、先ほどもご紹介がありましたように、そのほかに呉市であるとか東広島、県内全部で11市で生ゴミ処理機の購入の補助を行っております。本町におきましてもそういったことも考えながら補助について考えていくということをございますけれども、本来地球温暖化対策の施策というものは、自治体の温暖化対策地域推進計画を策定して総合的な温暖化対策の基本方針を定め、その基本方針に沿った具体的な実施事業等を決めた上で実施していくものであるというふうに考えております。しかしながら、現に温暖化対策としてゴミの減量化に前向きに取り組んでおられる町民の皆様への支援も必要と思いますので、財源の確保を考慮しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）購入費の50%、上限2万円という補助金の制度が組まれております。ぜひ海田町もこういった生ゴミの低減に対して努力をしていただきたいというふうに考えるわけなんですけれども、最後にもう一度この補助制度はできないかどうかをお尋ねいたします。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）この制度につきましては非常に有効なPRのできる補助制度だと思います。前向きに検討をしてまいります。

○議長（久留島）暫時休憩いたします。再開は13時ちょうどです。

~~~~~○~~~~~

午前 11 時 44 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

~~~~~〇~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

一般質問を続行します。10番、多田議員。

○10番（多田）10番、多田でございます。本日は、2点について質問をいたします。

まず1番目、児童虐待防止についてですが、大阪市西淀川区の小学校4年生の女子が親の虐待により死亡し、奈良県内の墓地に埋められた事件は、まだ記憶に新しいところだと思います。その後も、熱湯をかけてやけどを負わすなど、虐待事件が続いております。児童虐待防止に関する法律では、疑われる場合でも通報する義務があるとしています。2007年度には4万件と、従前の7倍以上になっております。法の目的はある程度達成されたと思われませんが、今回の事件のように、まだ周知されているとは言えないと思います。本町の場合、学校・保育所での対応はどうなっておりますか。町民へのPRはどう考えておられますか。今年設置された福祉事務所での対応はいかがでしょうか。

大きな2番、教育長が新しく就任されました。所信を伺いたいと思います。

1番、多くの児童が私立中学や中高一貫の公立中学へ進学しております。本町の魅力ある中学校づくりをどうお考えでしょうか。

2番、中1ギャップという言葉があります。中学校に入った後、小学校との環境の違いになじめず、いじめや不登校が急増するということですが、その対策についての考えは。

3番、理科離れと言われておりますが、将来の日本の科学技術を担う子どもたちですから、実験中心の授業など、対策はどのようにお考えでしょうか。

4番、学校図書館の充実についてどのようにお考えでしょうか。図書の実践や司書の研修、教員との連携はいかがでしょうか。

5番、地球環境の問題について。環境教育の推進をどのようにお考えでしょうか。

6番、新型インフルエンザが県内で発生した場合、休校などの対応はいかがでしょうか。

7番、学校施設に関して。地球温暖化が進み、年々平均気温が上昇しております。教室へのエアコン設置が必要になってくると思われませんが、どうお考えでしょうか。トイレについても、家庭のトイレとのギャップがあまりにも大きいと考えます。改善すべき

とありますが、どう思われますか。近々耐震補強工事を予定しておりますが、その際に大規模改修をすべきであると考えます。予定はありますか。また、その内容はいかがでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）多田議員の質問の1点目については私から、2点目については教育委員会から答弁をいたします。

まず、児童虐待防止についての質問でございますが、学校での対応では「先生あのおね」の中で児童と教職員との人間関係づくりを大切にしております。学校生活の中で児童の観察や声かけを通じて、気になる児童の発見や状況の把握に努めております。また、保育所での対応では、保護者の送迎や幼児の着がえの際、注視するようにして状況の把握に努めております。こうした中で児童虐待の疑われる事案が起こった場合には、広島県西部こども家庭センターに通報するとともに、広島県西部こども家庭センターの専門員と連携をとりながら、状況に応じて警察、親と子どもの相談員、民生委員児童委員、保健師などと調整の上、見守り体制を強化し、虐待の未然防止に努めております。現在までのところ、明確な虐待事案は把握しておりません。また、町民の方への虐待防止に関する周知につきましては、人権啓発という面から広報などで行っております。また、福祉事務所での対応でございますが、4月から家庭児童相談室を設置し、この中でも家庭内での問題として把握に努めることとしております。

それでは、2点目につきましては教育委員会から答弁をいたしますので、よろしくお願い致します。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）現状の経済状況は大変不安定です。こうしたとき、必ず起こるのが弱者の立場の子どもたちの生活の不安定さや心の揺れによる学校教育の荒廃・荒れが続出します。こうしたときこそ人の知恵や人の支えが必要ですし、私ども教育委員会の役割は大きいと考えます。また、経営の論理で考えますと、限られた人・物・金をいかに有効活用するかが問われます。学校教育、社会教育・社会体育、とりわけ学校教育における本町の人的な措置はよく配慮されている現状があります。学校組織が組織として機能するよう、また、学校が地域の文化の殿堂にふさわしい学校づくりに、海田町が培い今に引き継いできている教育風土、文化遺産、自然環境、地理環境などを活かし、町民の支えをいただきながら、少しずつ少しずつ教育実践を図り、「確かな足跡づくり・人づく

り」に精進してまいりたい所存です。よろしく申し上げます。

1 点目の魅力ある中学校づくりについてでございますが、公立中学校の最大の魅力は、地元であり、地域に根差した中で心豊かで創造性に満ちた郷土を愛する人づくりをすることであると考えております。そこで、本町では「海田町の子どもは海田町で育てる」、このことを合い言葉に小・中連携教育に取り組んでいるところでございます。小・中学校間の授業参観・授業交流等を通しての学習活動の連携、中学校入学前の体験入学の実施などの取り組みを通して小・中学校間のスムーズなつながりができつつあり、中1ギャップの解消につながっております。今後は、地域人材の活用や体験活動の充実など、地域の力を一層活用させていただきたいと考えております。また、平成24年度には中学校の新学習指導要領が完全実施され、保健体育で新たに柔道や剣道など武道が必修になります。既に本町の中学校には武道館や武道場が整備されているなど、教育環境には恵まれていると感じております。また、教員につきましては、知・徳・体の基礎・基本の指導を徹底することにより、教育内容の一層の充実・発展に努め、人材育成を図ってまいります。

2 点目のいじめや不登校への対応でございますが、広島県不登校対策実践指定校により加配された生徒指導主事を中心とした教育実践を通して、心配のある生徒には個別の対応ができております。この結果、小学校では不登校児童数自体が減少しているのが現状でございます。また、いじめにつきましても、子どもの観察に重点を置いた取り組みを行っており、小学校と比較して中学校で増加しているといった実態はありません。中1ギャップを原因としたいじめや不登校の状況は少ないと考えておりますが、引き続き粘り強く取り組んでいきます。

3 点目の理科離れ対策でございますが、本町の小・中学校においては児童・生徒の理科に対する興味・関心が低下しているといった状況は見受けられません。新学習指導要領の完全実施に向け、新しい学習内容に沿った実験器具の充実、最新の科学技術について学べる実験教材や実験方法を充実するとともに、安全に実験が行える実験器具の充実に努めてまいります。

4 点目の学校図書館の充実でございますが、図書整備率はいずれの学校も100%を超えております。引き続き蔵書の充実に向けて取り組んでまいります。また、学校司書の研修でございますが、町立図書館の司書との連携を図り、学校司書部会活動の充実を図ってまいります。また、学校司書は司書教諭を中心とした教職員との連携を図りながら、

学校図書館を活用しての調べ学習などを進めてまいります。

5点目の環境教育の推進でございますが、学校教育での環境教育は「清掃活動等を通しての環境保全の視点」「自然体験等を通しての自然愛護の視点」、また「海田町という身近な視点から地球規模の視点」まで、子どもの発達段階を考慮しながら引き続き推進してまいります。

6点目の新型インフルエンザの県内発生への対応でございますが、感染の初期段階では広島県からの要請により臨時休校の措置を行うこととしております。

7点目の教室へのエアコン整備でございますが、これまでもお答えしてきましたように、厳しい財政状況の中、普通教室への整備は見送ってきたという経緯がございます。エアコンの整備ができる時期が到来するまでの間、児童・生徒の日ごろの健康観察を通じて健康管理には十分な配慮を行ってまいりたいと考えております。次に、学校トイレでございますが、破損便器等改善が必要な便器につきましては、計画的に改善を図ってまいります。大規模改修工事の予定でございますが、内装や天井、建具など改修が必要な校舎につきましては耐震補強工事に合わせて実施することにしております。よろしくお願いたします。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）では、再質問をします。児童虐待についてですが、学校並びに保育所でそういうふうな対応をされている、それから、福祉事務所につきましても新しい係をつくられて今から対応されるということで、大変いいことだと思うんですが、ただ、今2007年度から、確か生後4カ月までの幼児に対して全戸訪問ということで一応訪問されておられます。本町でも確か実施されていると思うんですが、その中で異常を発見した、並びにこれはおかしいなという点が今まであったんでしょうか。その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）全戸訪問につきましては「こんにちは赤ちゃん事業」として保健センターで実施しておりますけれども、その中で例えば産後うつと申しますか、産後で気持ちが不安定になったお母さん方、それからもともと何らかの原因で養育がしづらいお母さん方につきましては四、五件の方がいらっしゃる実態がございます。そういったお母さん方につきましては、家庭での家事援助を行いながら、これはヘルパー派遣制度でございますが、そういった制度を活用していただきながら、養育がしづらいお母さん方が

虐待に陥らないような対策を今講じておるところでございます。現実にはそういう直接的な事案は発生しておりません。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）わかりました。

それと、学校の対応なんですけれども、今回の大阪の事件、これは学校の先生が一応おかしいなと思われて親御さんに確かめられたら、これは転んだんだとかいろんな理由をつけられて、それ以上突っ込まなかったというのがまず1つあります。そのおかしいなと思った時点で児相に通報していればあるいは防げたかもわからない事件ですよ。そういった点で例えば、保育所の場合は着がえをするときに一応裸になるのでわかるという部分はあるんですが、学校なんかの場合だとなかなか体の中までは難しい。ただ、1年に1回健診がございます。そのときにおかしいなと思った事案についてはちゅうちょせずに児相に通報するようにしたらどうかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（青木）ただいまご案内がございましたように、学校では早期発見するということで、年に1回の身体測定であるとか、あるいは体育の時間に体操着に着がえるであるとか、あるいはホームルームの時間に顔色を見るとか、様々な角度から子どもを観察しております。そして、「これは」ということがあったならば、まず本人に接触しながら、様子をうかがいながら、私ども教育委員会であるとか、あるいは町の福祉課であるとか、あるいは子ども家庭センターに速やかに連携しながら早期に対応しておるのが現況でございます。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）ぜひそれはやっていただきたいと思うんですが、1つ参考になる記事があったので、お教えしますと、歯科検診の歯医者先生が、虫歯の治療をほうっておく、虫歯があるのに治療しないという子どもがいると。そういうのは大体において親が虐待をしている率が多いということもありました。そういうことも参考にしていきたいと思います。もう一つ参考になる記事があったのは、これは広島市内の校長先生なんですけど、明らかにこれは虐待しておるなということで、親に幾ら質しても違うというふうに言い張るので、親を呼んで「もう警察に言いますよ。通報します」と強力で申し入れたら、その校長先生は転勤はされたんですけども、その後の状況を聞くと、おさまっ

たみたいだというふうに、学校側が強力に対応した場合におさまることがあるということも、これは1つの参考事例としてぜひ参考にしていただきたいと思います。

次に、教育長にお尋ねする件でございますが、確かに魅力づくり、一応下の中1ギャップともあわせてご答弁いただいたわけなんですけど、本町の中学校、今おっしゃられたように、小・中連携でいろんな活動を今されております。確かにこれは素晴らしいことだと思うんですが、ただ、現実に小学校からたくさんの子が私立の方へ、これは親の意向もあるので、一概には言えんのですけれども、私立や中・高一貫校にかなりの子が進学しております。これは例えば施設とかクラブ活動とかいろんな面があるとは思いますが、たくさんの子が行っているということに対してはどう思われますか。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）私も直接学校経営をした立場もありますし、人の指導・管理の立場はいろいろやってきましたけれども、そうはいつでも、目の前の子どもが、いるはずの数の子どもがいなくなるということは本当につらくて悲しい思いをします。だから、それがために、まず、それじゃ、指導者は何ができるか、現状何に課題があるかということを考えながら、そうはいつでもいろんな保護者や地域、それから環境条件もありますので、さらに言えば、その子その子の持ち味、特性もありますから、一概に引きとめるばかりはいかないこともあるだろうというように思います。でも、その現状の中で、地域で育つ子どもというのは大事にしていきたいし、また、それを応援していきたいというようなことを考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）じゃ、次に理科離れです。先ほど教育長がおっしゃられた24年度から始まる新指導要領ですが、これに対して、次の学校図書とも関係してくるんですけども、実験道具の整備も進めていきたいというふうにおっしゃられたので、ぜひこれは進めていただきたいと思いますと思うんですが、横浜に先日、市立のサイエンス高校ですか、科学中心の高校ができましたよね。これは素晴らしい設備、お金がすごくかかったんです。90何億ですか、かかったそうですが、素晴らしい施設。やっぱりこれぐらいの、これは横浜市だからできることなので、本町でしたら実験用具とかそういう、理科に興味を持たせるような実験中心の授業、そのための実験用具の整備というのが本当に必要だろうと思います。24年度からと言われるんですけども、もうちょっと前倒しでそれを進めるというお考えはいかがでしょうか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（青木）これは今は移行措置期間で、この何年かで実験器具を最終的にそろえていくと。そして、この何年間で前倒しの教科内容がありますので、それにそろえて実験器具を整備して最終年度の完全実施に向けて体制を整えていくという意味でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）それはそうなんだろうが、それを前倒ししてやったらどうですかというふうに申し上げたんですが、できるだけ早く整備をしていただきたいというふうに思います。

それから、次に学校図書館の充実につきましてですが、確かに図書につきましては、何年か前ですか、多額の予算をつけていただいてかなり整備を進めました。というのは、その前は、整備率は確かにいいんですが、ある本はほとんど昔の本ばかりで、現在の科学技術にはとてもじゃないけれども太刀打ちできない、1950年代の本がほとんどだったんです。それじゃいけんだろうということでいろいろなお願いを各議員からも質問されて、町もたくさん予算をつけていただいて、今は確かにかなり変わりました。ただ、今度はその活用方法なんですね。ただ単に、今までの学校司書というのは貸し出しをする、いろんな活動はされていると思うんですが、そのための司書だったんですね。ただ、そうじゃなくて、司書の方から提案をして学校教員と連携して、先ほどちょっとおっしゃられたんですけれども、そういった面で司書もやっぱり勉強せにゃいけん。いろんな勉強をしていただいて、学校教育にこういうふうに活用したらどうかという、司書からの提案をできるような学校司書になってほしいと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（青木）現在、学校司書はただ単に図書をそろえるというだけではございません。先ほども教育長が申しあげましたように、調べ学習で事前に、こういった学習をやるんだということを図書司書に話をしたならば、あるいは連携をとったならば、図書司書はそれに見合ったものを学校の自分の図書館で探し、あるいはない場合には町立図書館等との連携をとりながら、今おっしゃられましたような、「先生、これはこういった調べ学習に対してはこういう資料が使えますよ」、あるいは「こういったものが使えますよ」という提案をどんどんしております。そのためにも、図書司書部会を通して6校

の司書が情報交換し、それぞれで活用できる教材あるいは資料の研修を図っておるところでございます。引き続きこれは伸ばしていきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）学校図書に関しては図書整備の地方交付税というのが毎年かなり金額がおりてきて、ほかの市町村なんかではそれをほかのことに流用されておるといふ例が多いと聞きます。本町ではその辺はいかがですか。図書整備に関する交付金というのは全額図書に使っておるのでしょうか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（青木）これも先ほどご答弁申し上げましたように、平均でも各校でもすべて100%を超えております。少なくとも地方交付税で措置されたものを上回った形の中で図書の整備を行っておるのが現状でございます。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）私も子どもが学校にいる時代、いろんな小学校・中学校を訪問することがあって、学校図書室をほとんどの学校で見せていただいた。その中でも海田町内の学校は非常に図書の整備率はすばらしいと思います。しかも新しい本が多い。これは先ほど申しましたように、いろんな議員から質問があって、教育委員会並びに町当局の配慮があって進めたわけですが、ただ、それは一時期ですよ。今からもどんどん日進月歩の科学技術の世の中ですから、どんどん新しい本を補充していかないとやけんわけです。その点でやっぱり学校図書の充実に関しては今からもずっと予算をつけていただくということをお願いしたいと思います。

最後に、施設なんですけど、エアコンの設置、これは以前にも1回質問したと思うんですが、京都市がPFIで全校にエアコンを設置したというのが、去年かおとしだったかな、新聞に載っておりました。このPFIでエアコンを設置するという、かなり費用が削減されるわけですが、このことについて検討されたことがありますか。もしくは今から検討してみる気があるかどうか、お尋ねします。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（青木）PFI方式によるエアコンの整備につきましてはこれまで検討をしてございません。ただいまのご提案をもとに、PFIでのエアコンの整備についてはどんなものかということを少し調査したいというふうに考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）確かに平均気温が非常に上がっておりまして、このままだと7月から10月ぐらいまで夏休みにせんと子どもたちの集中力というのが保てんかもわかりません。そういう時代が来るかもわからない。今でも、先日も30度近くあったんですが、このままいくと夏は三十五、六度になるかもわかりませんよね。扇風機もないようなところで子どもたちが我慢して勉強せいというのもちょっと酷かなと。私立の場合はほとんどエアコンが全教室に入っておりますよね。そういったことも私立中学に行く1つの原因かもわかりませんが、じゃ、扇風機ぐらい買ったらどうですかね。その辺はどうですか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（青木）子どもはすべて目的予算でもって措置しながら執行しておるのが現況でございます。これにつきましては、先ほど申されましたように、子どもの健康管理という面からどうしてもそれが必要であるということであるならば、それはまた財政当局にお願いするかもわかりませんが、今後まずは天候というんですか、気候に見合わせながら子どもの健康管理を十分やっていきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）ぜひ健康管理に重点を置いて子どもの様子をよく見ながら財政当局にお願いをしていただきたいと思います。よろしく。

大規模改修の件です。トイレと関連しているんですが、先日、熊野第一小学校に、ほかの用事なんですけれども、行く機会がありまして、校内を見せていただきました。熊野第一小学校は平成19年に耐震補強と大規模改修をやっておられます。平本町長の最後のお仕事だったらしいんですけれども、費用というのが1億二、三千万だろうというふうに、詳しいことはわからないんですけれども、校長先生が言われるにはそういうふうに言われておりました。内容ですが、耐震補強だけでなく、もちろん内装、外装もやりかえた上に、トイレは乾式トイレといって、水を流さなくてもいい、スリッパそのままに入れる非常にきれいな乾式トイレに、本館だけなんですけれども、全館なって、それから、教室は開放型教室に改装されて、職員室もですが、窓は全部木枠にされております。外側はアルミサッシなんですけれども、中の廊下側は全部木枠のきれいな窓になっていました。1億数千万でこのぐらいできるのなら、ぜひ海田町内の学校でも大規模改修のときにこれを参考にされて、あれぐらいはやっていただきたいと思うんです。トイレの改修、それから内装、外装も含めて。内装、外装も、床を張りかえるだけじゃなしにそこら辺までやっていただきたいと思うんですが、その熊野第一小学校のことは

ご存じですかね。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（青木）大規模改修をやっていくにはいわゆる屋上防水、外壁、内壁、最低この3つのメニューがございます。これが例えば屋上防水は去年やっておる、だから、外して今回は内装と外装だけを大規模に上げていこうとやった場合、これは補助の対象になりません。あくまでもこの3つがセットで初めて補助に採択されるという問題がございます。そうした中で私どもは、すべてがだめだった段階まで待って大規模改修をかければ補助はつくということも考えられますけれども、これまで海田町は、悪くなった、例えば屋上防水が10年に1回来たから屋上防水をやりかえる。あるいはそれを終わった後にまた何年か後に今度は外壁にクラックが起きた、いわゆる欠落のおそれがあるから直していく。そのうちに今度は内壁ということで、海田町は悪くなった段階、悪くなる寸前で補修をかけてまいっております。そうした中でこの3点セットがそろろうというのはなかなかできない、なかなかなんです、しかし、町としては早目に対応しておるといふ点では、継ぎはぎになることを言われるかもわかりませんが、そのたびごとに直してきておるといふ現状がございます。トイレにしてもそうでございます。例えば今回も海田東小学校におきまして便器の取りかえの予算を組んでおります。これは子どもに配慮して大きさのサイズを変えていくというものでございますけれども、私どもは現実対応の中で学校の子どもさんにかかわってのお困りがあるときにはできるだけ予算を措置し、早目に改善してきております。そうした中で、大規模では補助金がとれますけれども、海田町の場合にはそれよりもスピーディーな中で改修をかけておりますので、今回の耐震補強改修におきましては必要最小限度の中で本当に必要な部分だけ手を入れるということにしておるところでございます。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）文部科学省は確かこの耐震補強をする際に大規模改修もできたら一緒にやりなさいよというふうに関わりが出ていたんじゃないかなかったですかね。確かに何かそういうふうに関わりしているんですが。それじゃ、今回の耐震補強はただ単に窓枠のところに鉄のあれを入れて、外装と中をちょこっとやりかえるという、その程度にとどめるということでしょうか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（青木）耐震補強でございますが、これは以前のご質問でご答弁もさせていた

できましたように、耐震補強工事をやる中でどうしても関連する部分については、これは当然直していきます。これはメニューに入っております。しかしながら、国は大規模改修をあわせてやりなさいよというのは、あくまでも大規模改修が必要なところ、要件が整うところというふうに私どもは理解をしております。そうした中で今回、先ほど申し上げましたように、あわせて大規模的な、やらざるを得ないところについては、これは古い年度でございますけれども、海田小学校の南館につきましては平成18年度に外壁工事をやっております。その以前に屋上の防水等をやっておりますので、今回は内壁と一部給食リフトの寿命が来ておりますので、ここを更新するということを今回の耐震補強工事には含めておるところでございます。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）そう言われたらそれでおしまいなんだけれども、特に海田小学校なんかの場合、本館の窓枠がいまだにパテでとめる窓枠ですよ。じゃ、あれなんかはアルミサッシに変えるんですか、あそこは。窓枠はそのまま変えずにただ補強を入れるだけなんでしょうか。海田小学校の本館。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（青木）海田小学校の本館等につきましては原則現況でいきます。あくまでも耐震補強を優先させてまいります。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）ついでと言うちゃなんですけれども、せつかく工事をするんですから、例えば窓枠はアルミサッシに変えるぐらいのことはやっていいんじゃないですかね。その辺は予算がつかんのだったら財政当局にお願いして。非常に古い窓で、今どきパテでとめるという、アルミサッシじゃない窓というのはなかなかないと思うんです。確か東小の本館もああいう形じゃったと思うんですが。その辺で、どうですか、町長、耐震補強するんですから、あれぐらいは一緒にやったらどうですかね。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かにご指摘のように、見ていただいたらかなり傷んだところがたくさんあるわけでございます。しかし、第1に、今回の四川省の地震の問題で、耐震補強というものはとにかく安全・安心な環境をつくるというのが先決でございますので、それに合わせてできる限りまた教育委員会とも話し合っただけでやらせていただきたいと思っております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）それと、トイレの問題、東小で今度かえられるということなんですが、やっぱり学校というのは家庭よりある意味進んでいないといけんじゃろうと思います。家庭は洋式のトイレでウォシュレットがついて非常に、ほとんどがですよ、そうじゃないところもあるかも知れませんが、ほとんどがそういうので、学校に来たら昔の旧式の、僕らの時代のトイレと同じで、くみ取り式が水洗になったぐらいで、学校に行ったらトイレは我慢せいというんじゃやっぱりいけんじゃろうと。私もトイレに関して何回も質問させてもらったんですが、現実には、洋式トイレが各階に1カ所ずつありますよね、今。あそこに行列ができる状況らしいですね。和式でしたことのない子どもにいきなり学校へ行ったら和式のやり方を教えるというのも、先生に教えなさいと言うのかどうか知りませんが、それはやっぱりおかしいと思うんです。やっぱり洋式トイレを各階に1個ずつじゃなしに2個ずつぐらい、もう1カ所ずつぐらいは整備せにゃいけんじゃろうと思うんです。やっぱり家庭とのギャップがあまりにも大き過ぎるんですよ。昔、我々の時代は学校が家庭より進んでおったわけです。家庭ではこういう生活をしておるけれども、学校へ行くとより進んだ将来の姿みたいなところがあった。それが今は逆転しておるわけね。学校へ行ったら家庭よりも設備が劣っておって、学校じゃ我慢せいというんじゃやっぱりいけんじゃろうと思うんです。どうですか、この際ですから、洋式トイレも耐震補強と一緒に1カ所ずつぐらい整備するというのはどうでしょうか。検討してもらえませんか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（青木）ただいまご提案がございましたけれども、今、洋式トイレの前に列ができるというお話は学校から多くは上がっておりません。学校の方がどのような形の中でトイレを使用しておるかという実態についてはこれから把握してまいりたいというふうに考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）洋式トイレの前に列ができるというのは本当らしいです。確認してみてください。ぜひ、これは財政当局にお願いせにゃいけんのですが、洋式トイレをもう1カ所ずつぐらい増やしていただければいいと思うんですが、検討をよろしくお願いします。以上で終わります。

○議長（久留島）8番、西田議員。

○8番（西田）8番、西田です。大きく6つの質問をいたします。

まず第1点目、電子自治体の構築についてお尋ねします。e-Japan戦略に示された電子政府は、平成15年までに行政、国・地方公共団体内部の電子化、官民接点のオンライン化、行政情報のインターネット公開・利用促進、地方公共団体の取り組み支援等を推進するとされました。それは電子情報を紙情報と同等に扱う行政を実現し、幅広い国民・事業者のIT化を促すものとされています。新たに平成19年3月の新電子自治体推進指針では「平成22年度までに利便・効率・活力を実感できる電子自治体を実現」することを目標としています。これには、自治体職員及び住民の身近な内容として自動交付機、電子申請、電子調達、情報提供、情報公開、電子相談、電子申告、図書館などが具体化されています。これに関して、平成20年9月に本町の考え方や計画を質問してまいりました。しかし、多くの具体的内容は進みつつありますが、住民票や印鑑証明など窓口業務の問題が積み残されていると感じます。本町は、税の徴収に関しては金融機関だけでなく、平成18年4月からはコンビニも利用でき、「いつでも、どこでも」といった体制がとられています。しかし、住民票や印鑑証明などの証明を受けるには、特別の場合を除き、役場に出向かないとそのサービスが受けられないのが実情です。これらのことを踏まえ、証明書自動交付機の導入や連絡所の機能を公民館などに持たせるなど、「いつでも、どこでも」という観点からサービスの改善を図りたく、次の質問をいたします。

その1、電子自治体の構築はその後どのようなになっていますか、お伺いします。

その2、証明書自動交付機の導入や、公民館などに連絡所の機能を付加してはどうか、お伺いいたします。

その3、平日の午後5時半以降や土日祝日でのサービスを追加してはどうか、お伺いいたします。

次に、大きく2点目、地方グリーン・ニューディール基金の利用について、お伺いいたします。環境省からグリーン・ニューディール構想が出され、学校など公共施設への太陽発電設備の設置や、エコポイント導入などによる省エネ家電の普及で市場規模や雇用規模が拡大するとされています。また、政府の経済成長戦略では低炭素革命の実現で雇用を生み出すとも言われ、グリーン・ニューディール構想の環境対策はほぼ踏襲しています。具体的には、地球温暖化対策事業、廃棄物処理対策事業の実施、ごみ運搬車などの低公害車への買い換え、生物多様性保全拠点のグリーン化などによる二酸化炭素排出削減などを促進し、補助金や助成金が新たに予算化されました。このように、国の姿

勢が明確になり、具体的な対策が示され、補助金や助成金などが追加を受けた中、その有効的な活用という観点から次の質問をいたします。

その1、本町の地方グリーン・ニューディール基金の利用計画はどのようになっているか、また、補正を積極的に考えてはどうか、お伺いいたします。

次に、大きく3点目、新エネルギーや省エネルギー対策についてお伺いいたします。グリーン・ニューディール構想によると、新エネルギーや省エネルギー対策として、学校など公共施設への太陽発電設備などの設置・技術の導入を積極的に行うとされています。新エネルギーや省エネルギーの対策に関しては平成21年2月に質問をいたしました。しかし、今年度は未曾有の危機に対応して追加予算、国の補正予算が盛り込まれました。前質問2と平成21年4月に示された第3次海田町総合基本計画後期計画の実施計画を踏まえ、地球温暖化対策と二酸化炭素排出削減という観点で次の質問をいたします。

その1、新エネルギー対策としての太陽発電や風力発電の導入計画はその後どのようになっているか、お伺いいたします。

その2、省エネルギー対策としてのLED照明による街路灯や防犯灯の導入計画はその後どのようになっているか、お伺いいたします。

その3、新エネルギーや省エネルギー設備・技術の導入者への補助制度を今後どのように考えているか、お伺いいたします。

次に、大きく4点目、カーボン・オフセット制度の導入についてお伺いいたします。環境省は、平成20年11月に国内のプロジェクトにより実現された温室効果ガス排出削減・吸収量をクレジットとして認証するオフセット・クレジット制度を創設しました。これはカーボン・オフセットと言われる、企業活動で排出される二酸化炭素を、再生可能エネルギーによる発電や植林など他の場所で実施した事業で相殺する仕組みの1つです。平成21年3月には林野庁と連携して、この制度の対象プロジェクトとして、間伐などの森林管理を実施し、森林の二酸化炭素吸収量を増加させる取り組みを位置づけました。この制度を活用した取り組みを推進していくため、地方公共団体及び事業者などを対象に説明会が開かれています。いち早く、高知県では温暖化対策のため環境省が始めたカーボン・オフセットに使う排出権の国内認証制度に、間伐材を燃料として使う事業を申請しました。これを踏まえて、今までの補助金や助成金に頼らない、排出権を販売し収益を得る新たなシステムの利用という観点から、次の質問をいたします。

その1、町有林である荒廃した里山を整備するため、カーボン・オフセット制度を新

たに導入し、改善を図ってはどうか、お伺いします。

その2、間伐作業などの労働の創生で雇用の対策を図ってはどうか、お伺いいたします。

その3、間伐などで発生した木材チップをペレット化して、それを利用するペレットストーブの導入を図ってはどうか、お伺いいたします。

次に、大きく5点目、緑化の推進についてお伺いいたします。屋外運動場の緑化、芝生化は、温暖化対策はもとより、芝生化によるヒートアイランド現象の緩和など、環境保全上の効果があります。また、子どもたちは自然との共生の大切さが実感でき、スポーツ活動ではけがの減少など教育上の効果が期待できます。このようなことから、文部科学省も屋外教育環境整備事業として補助を実施しています。この屋外運動場の芝生化に関しては平成19年9月に質問し、一部の学校に対策が施されました。その効果は少しずつあらわれていますが、中でも側溝への土砂の流失防止には多大の成果がありました。また、芝生の手入れも順調に進んでいるようです。そこで今回、補助金や助成金の利用と、側溝付近の芝生化により土砂の流失を対策するという観点から、次の質問をいたします。

その1、引き続き、保育所、小学校、中学校に芝生化を実施してはどうか、お伺いします。また、その他の公共施設に展開してはどうか、お伺いいたします。

次に、大きく6点目、耕作放棄地の対策についてお伺いいたします。農林省は、世界の食糧事情の変化や近年の日本の食糧自給率が低い水準にあることを踏まえ、平成20年10月に食糧自給率向上に向けた国民運動「FOOD ACTION NIPPON」推進本部を設置しました。現在では食糧を外国に頼ることに多くの人が不安を抱いています。食糧自給率を向上させていくためには、生産者や食品製造事業者などの食糧提供にかかわる者が努力していくことはもちろん重要ですが、同時に私たち住民一人ひとりが食べ物について理解や関心を深め、みずからの食生活を見詰め直し、身近でとれる食べ物を大切にしていけることが必要と考えられます。本町では耕作放棄地が多く見られ、荒廃が進みつつあります。これを防ぐために、町が借り上げ、レジャー農園として住民に貸し出す方法を取り、土との触れ合いとともに食糧問題への取り組みをしていますが、まだその多くは荒廃したままです。農作物をつくるということから植物工場という考え方を導入することも必要と考えます。新エネルギーの太陽発電設備や省エネルギーのLED照明などを利用する植物工場では、天候に左右されず、収穫量も増やすことができ、生産にかかわる労働

力も必要になり、雇用対策にもつながると考えられます。このように、食糧自給率の向上や地産地消という観点から、次の質問をいたします。

その１、レジャー農園を拡大し、食への関心を深めてはどうか、お伺いいたします。

その２、農業法人化の導入を図り、法人税の収入アップにつなげてはどうか、お伺いいたします。

その３、耕作放棄地の活用にあつてはどうか、お伺いいたします。

以上、大きく６点について質問いたしました。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）西田議員の質問に答弁をいたします。

まず、電子自治体の構築についての質問ですが、１点目につきましては４月１日から水道の使用廃止等８項目の電子申請システムが稼働しております。その結果、現在までに８件の申請を受け付けております。また、１０月からは公共施設の利用予約システムの運用の開始を予定しております。

２点目の自動交付機の導入や連絡所の機能を公民館などに付加することにつきましては、費用対効果を考慮しながら、その必要性を検討してまいりたいと思っております。

３点目につきましては、現在、住民課では電話予約による住民票、印鑑証明等の交付を土曜日・日曜日に行っております。この制度を平日も行う方向で検討したいと考えております。

続きまして、地域グリーン・ニューディール基金の利用についての質問でございますが、地域グリーン・ニューディール基金の創設に向けたスケジュールは今後、早い時期に交付要綱・実施要領等について環境省から県へ通知があると聞いております。その後、基金活用に向けた市町への説明が行われる予定でございます。今後、この基金の対象事業等の詳細が明確になったら、利用計画等の検討をしてまいりたいと考えております。

続きまして、新エネルギーや省エネルギー対策についての質問でございますが、１点目の新エネルギー対策としての太陽光発電や風力発電の導入計画についてですが、公共施設の太陽光発電の導入につきましては建物の建替え時期に検討してまいりたいと思っております。風力発電につきましては、建設場所や経費の面で、今のところ導入は考えておりません。

２点目の省エネルギー対策としてのLED照明による街路灯や防犯灯につきましては、現在、導入に向けて検討しております。

3点目の新エネルギーや省エネルギー設備・技術の導入者への補助制度につきましては、今後、本町に見合うものがあれば研究してまいります。

続きまして、カーボン・オフセット制度の導入についての質問でございますが、1点目につきましては、環境省において平成20年11月にオフセット・クレジット制度が創設されたばかりなので、広島県の関係部局と連絡調整を行いながら制度について研究してまいりたいと考えております。

2点目につきましては、本町の森林面積程度では作業量が少ないため、直接雇用創出にはつながらないと考えております。

3点目につきましては、ペレットの材料となる間伐材が多量には見込めませんので、導入については考えておりません。

続きまして、緑化の推進についての質問でございますが、学校の屋外運動場への芝生化については、今年度、海田南小学校の校庭の一部で実施することにしております。この結果を踏まえ、他の小・中学校においても検討していきたいと考えております。また、保育所及びその他の施設については、現在のところ、芝生化については考えておりません。

続きまして、耕作放棄地の対策についての質問でございますが、第1点目につきましては、レジャー農園は現在4カ所99区画設置しており、ほぼ利用申込者に提供しておりますので、現在のところ、新たな農園設置は考えておりません。

2点目につきましては、本町の農地面積は少なく、農業法人の導入は本町にそぐわないものと考えております。

3点目につきましては、本町の農業施策になじまないものと考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）それでは、再質問をさせていただきます。まず、電子自治体の構築についての再質問でございますが、近隣の市町を一応調査させていただいて、報告書等を見ておるんですが、議長にあてて、また執行部の方も見られているとは思いますが、どの現状があるかというのを紹介してもらいたいと思います。近隣のまちでは開業時間が午前10時から午後8時まで、嘱託職員2名で窓口業務に当たって、端末機がオンラインで結ばれておると。それで実際に対応されているという現状があるというのがまず1点です。それからもう1点、住民基本台帳カードが利用できる機器を本町以外のところに設置して、その証明書発行などを実施されている。連絡所ですね、そういったところを

設置されているところがあります。3つ目、これは新たなオプションだとは思いますが、観光情報や行政情報、こういったものがタッチパネル式の情報端末で取り出せるというようなことも取り組まれております。これは我がまちの隣のまちで実際やられているわけですが、こういった意味で、書かせていただいたのは、納税関係に関して、要するに税をいただく方には非常に広範囲、極端に言うたら、先ほど私も申し上げましたように、コンビニなどいろんなところでその利用ができ、いつでも、どこでもというようなスタンスができていますね。ところが、これは繰り返すにはなりますが、サービス面ではやはり役場に来ないとなかなかそのサービスが受けられないという実情が今あると思うんです。やっぱりそこは基本的に解消していく必要がありますし、今説明させていただいたように、近隣のまちもそういった形で取り組まれておりますので、そこらを考慮しながら今後進めていただきたいというふうに考えるんですが、現状それは、計画も含めてですが、難しいんでしょうかね。そこらの答弁をお願いします。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）今の窓口時間の延長、それから自動交付機、端末をほかの場所、町のほかの施設において、もしくは宿直とかそういう夜間での対応の充実ということでございますけれども、それぞれ多額の費用がかかるものから、費用が少なくて済むもの、いろいろございます。それから、すぐに対応できるものもございます。いろいろ種々検討して、少しでも利便性を図れるように考えてまいりたい。土日の宿直で、事前に予約を受けた住民票、印鑑証明、外国人登録原票でございますか、それにつきましては今もやっております。これは土日祝日の宿直でお渡しできるようにはしております。これは土日だけでございます。ですから、あとこれを拡げることをまず第1に考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）今いろいろ前向きに考えられているのは一応答弁の中に入っていたとは思いますが、ひっかかるのは、事前というような言葉なんです。結局いつでも、どこでも、要するにユーザーはすぐそのときにやりたい、この時間しかあいておらんから申請書を取りたい、こういった要望がユーザーの方にあると思うんです。だから、そこは行政サイドでもう少し窓口を拡げていただいて、サービスをより住民の方に提供できるようなところを、1カ所だけじゃなくて今後研究していただきたいんですが、それ以上の答弁は返ってきそうにないので、前向きに研究されるということですので、期待してお

きますので、その分は終わりたいと思います。

次に、2点目の地方グリーン・ニューディール基金の活用についてですが、これは昨年からできてきて、国から県へ、それから首長へと説明がなされる中で、そこらの中から検討していきたいというふうに言われたんですが、こういう問題というのは今に始まったことじゃないんですよ。もう随分前からこういった課題は背負っておりながら実際我々の生活が営まれておるわけなんですけど、基金を活用する以前の問題で、そういったものの対応策というのはやっぱり事前に考えておいていただきたい。特にそのときに、例えば国がこういったときにいいタイミングでこういった補助金が出るよとか助成金が出るよというのをつかまえながら、我一番にそういう申請を凶って行って、我々の持ち分をできるだけ少なく、なおかつ効率的なサービスが提供できるようにというふうにももちろん考えていただきたいんですが、聞く中に、やっぱり出てこないとだめですよというようなスタンスが意外と見受けられるんですね。後から出てくるのもそうだと思うんですが。国がいろんな施策を出してくる。これは、この施策に関してはもう随分前、10年も20年も前から言われているような内容ですね。要するに地球環境の問題なんて、これはもう随分前から、昔から言われている問題で、それにいかにどう対応していくか、具体をどうしていくかということはやっぱり執行部の方できっちり踏まえられた上で、そのタイミングで補助金がうまくとれるとか、助成金がとれるとか、今回の排出権ですね、新しい構造改革と考えられると思うんですが、排出権がうまく利用できるとか、そういったもののタイムリーな施策を具体的に獲得していただきたいというふうに思うんですが、そこらのスタンスがちょっとまどろっこしいんですが、どうでしょうか、そこらはもう少しまだ積極的に具体的に考えられんでしょうかね。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）西田議員さんの言われるこういった地球温暖化対策についてはもう随分前からの課題であると。それに対して市町は当然それなりの計画を持つべきであると。それは言われることはよくわかります。しかしながら、現時点で、午前中の桑原議員のご質問にも答えたんですけども、現在海田町にはそういった地球温暖化対策地域推進計画というものを持っておりません。そういったものを策定して基本的な方針というものをまず定め、その中で具体的な事業というものを総合的に判断していかなければならないというふうに考えております。今回国の15兆円の補正予算、この中に議員さんの言われる地域グリーン・ニューディール基金という550億円の基金も含まれてお

ります。これは3年間で各都道府県に基金を造成して、それを3年間で取り崩して使うというものでございます。本町としましてもそういった10分の10の補助で使えるというものは有効に使っていくような形のものはお考えしていきたいということでございますけれども、先ほども申し上げましたように、基本的な総合的な計画というものが無いのが現状でございますので、今後はその中で考えていくつもりです。しかしながら、その中で基金を活用できそうな事業というものはある程度はこちらも今検討しております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）だからこそ3年間の要するに実施を国が決定してきているわけですから、計画は今言われたように推進計画なんかがある、つくっていかないといけないというふうに言われたんですが、それじゃ、それはいつごろつくられていくか。この3年間で早く消化しないと、これはあちこちの市町がとるわけですから、当然なくなってくると思いますが、いつごろその推進計画はつくられますか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）今年度中に検討してまいりながら、来年度には計画を完成していきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）今年度中に考え、来年度に計画をつくり、再来年度に実施ということになると、3年間の中のわずか1年間のところで勝負をかけようというふうに思えるんですが、そう言われたんですから、そうなんでしょうが、もう一つ、スクールニューディール基金というのがこの中にあるんです。これは何かというと、教育長はご存じだと思うんですが、小・中学校における耐震化、太陽光パネル設置、それからエコ化、パソコン、電子黒板など、こういったものに利用できるというようなことが打ち出されているんですね。これは計画ができていなかったらできないで放置されると、さっきのように言われると、今年度で考えて来年度で計画、再来年度に実施といたらもうなくなってしまふんじゃないかという気もせんでもないんですが、そこらはどのようにお考えなんでしょうか。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）先ほど申しました計画づくりとこのたびのグリーン・ニューディールの部分でございますが、これは計画はもちろんあったにこしたことはなくて、これに沿っていくのが原則でございますけれども、それは個々の事業でございますので、今すぐ

考えられるものは積極的に上げていって補助をとるという姿勢でございます。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）積極的に上げて補助をとると言われたんですので、できれば9月議会ぐらいには、そこらは何をされるのか、多分補正予算を組まれないと、国からいただくものによって補正予算を組んでいかれるとは思いますが、そこら辺は期待してよろしいんでしょうかね、町長。副町長か。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）このたびの景気対策に伴うものその他につきましてはメニューが出てから時間的にはまだ短うございますが、海田町にとってできるだけそれを活かすということを目指し、現在まず情報収集と、どのメニューが海田町に使えるかということを検討しております。この定例会に間に合えばベストだったかもわかりませんが、やはり作業が少しおくれておりますので、今月末をめどにまとめまして、9月定例会と言わず今月末をめどに何らかの提案をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）今、副町長が言われたように、具体的なものが、スクールニューディールとか地域活性化のための新たな交付金の創設とか、いろんなものがいっぱい出てきていると思いますので、できるだけ早くまとめていただいて、本町の持ち出し分をできるだけ少なく、なおかついろんな意味の付加価値を上げていただくというようなものに努力していただきたいというふうに思います。

じゃ、次に3点目の新エネルギーのところなんですけど、ここはいい回答が戻ってきておまして、省エネルギー対策としてLEDの照明、街路灯とか、こういったものの導入を検討していくというふうに回答を受けていますので、非常に積極的にこれは導入していただきたい。特に今回の議会報告でも、建設産業委員会の報告なんかを見ていただいたと思いますが、そういったところがかなり導入してきております。いろんな意味で、実効があるかどうかは別としても、公としてやはりそういう啓蒙活動をするという観点から考えたときに非常に有効だというふうに思いますので、ぜひともここは実際に早く図っていただきたい。これも先ほど言いましたように、地方の活力活性化のための新たな交付金と地域の活性化という、勝手に使えるような交付金、1兆円ですか、出てきておりますので、それを踏まえてしっかりと早目にそういったものの目的に合うように検討していただきたいというふうに思います。これは前向きな回答がございましたので、

ここは飛ばします。

次、大きな4番目です。カーボン・オフセットに関して、これは県と連携をとりながら研究を進めていくと。間伐に関しては少ないから創出できないとか、こういった答弁が来たんですが、日本の立場から考えればこういった排出権の問題が個別に出る、これは当然のことなんですね。国土が小さいし、山なんかも少ない。中国のように大きな広範囲の国土を持ちながら、そこに木が生えておれば、それは需要としては非常に大きい。また、ヨーロッパのところから日本が今排出権を買ってきておりますが、他の国から排出権を買ってくるのではなくて、日本の国があるわけです。ところが、市町がいろんなもので抱えているから、小さいんですね。小さいから使えないというふうに考えると、なかなかこの排出権がもらえないんです。そこで、考えていただきたいのは、小さいまち、小さいまち、小さいまち、こういうまちが連携をとったら大きな排出権になるんです。だから、そういったものをぜひとも有効に使っていただきたい。これが実際にやられているところは隣の東広島市、これは実証モデルを実際にやられております。間伐材をチップにして、それを炭とオイルを出して。炭に関しては炭素製品に変えると。オイルに関してはバイオ燃料として使おうというようなことの取り組みをやられております。こういったことはこの海田町でもできないことはないと思います。だから、そういったところでいろんな量をうまく出していけば、それが連携して、例えば1のものが10個集まれば10という排出権になるわけですので、そういった連携をうまくとりながらやっていくのが日本の置かれている立場じゃないかというふうに思うんです。だから、小さいからできないという考え方じゃなくて、小さいのでもできるから、そのできるものをどうにか使いましょうというふうに考えていただきたいというのが私の今回の大きな質問なんです。だから、そこらをやっぱりきちっと踏まえていただくということと、さっきの最後にペレットストーブですか、このペレットストーブなんかも、これは木材チップをペレット状にして、液体燃料と同じように、自動的に燃料が落ちていって、一々人間がくべなくてもストーブがたけるというストーブなんです。だから、そういう自動的に運転できるようなストーブでございますので、こういったものを例えば大きな公民館などの暖房に使うとかですね。それは使うところはある程度限られると思いますが、実際にそういったものも今回の報告書の中に書かせていただいておりますので、そこらをしっかり踏まえていただいて、我々もしっかり建設産業委員会で勉強してきましたので、そこらをしっかり見ていただいて、特に今回問題になりました大阪府の高槻市ですか、

そこで勉強してきた結果が出ておりますので、しっかりそういったところを考えていただく。だから、小さいものを集めて多くのものにしていくという、こういうスタンスというのはいかがでしょうか、町長。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに趣旨はよくわかるんですが、ご承知のように、海田町の地形とか山とか川とかの問題を見ていただいたら、非常にそういうことに適していない環境にあると思うんです。例えば町有林とか間伐材を集めるというでも、以前にもシルバー人材の方で例えば雑木なんかを粉砕して飼料にするということで、機械を買ったらどうかというので見に行ったこともあるんです。そうしたら、1カ月ぐらい集めたものを整理する機械が1日ぐらいで全部済むんですね。それだけ結局物が無いんですね。それだけずっと常時使えないということなんです。それが例えば三次とか庄原とか、よその例を出しちゃいけないんですが、間伐材の山で、立地的にそういうことに恵まれておる。例えば西田議員のご指摘のように、熊野と海田と府中と坂が一緒になってそれだけのものをやるかということになれば、今クリーンセンターなんかの活用をいただいておりますが、熊野にしても坂にしても我がまちにしても、そういうものに対して投資的な、費用対効果の問題が大きく、幾ら国に補助していただいても、その関係が我々が考えているより難しいんじゃないかと。そういうことから含めて、我々の地域に合った、活用できるものを先に優先してやらせていただきたい、こういうふうに思っております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）量的に少ないというのは私も理解できるんですが、その少ないところをうまく使っていくというのが知恵を出すところじゃないかというふうに思うんです。そこはしっかり知恵を出していただけて検討していただきたいというふうに思います。

それじゃ、これは飛ばしまして、次に大きな5番目です。緑化の推進についてですが、南小は今からやっていくと。高麗芝を海中にも今張ってあるんですが、これは結構砂が落ちない、要するに側溝に対して砂が落ちないという効果が出てきております。高麗芝であっても、冬には枯れるんですね。できれば、その芝を剪定するときにベント芝、要するに冬でも青々としたような、こういったものの選別をうまくしていただきながら、グリーンでありながら、なおかつ今言ったように砂の流出を防ぐとか、けがの対策になるとか、ヒートアイランド現象にも対応できるとか、そういったものを検討していただきたいんですが、ベント芝での検討というのはなされておるんでしょうか、南小の場合。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（青木）基本的には先ほど言われました日本の芝ですね、野芝とかというのは冬枯れる芝です。それで、ベント芝というのは恐らく洋芝だろうと思うんですけども、これは一年中青々としておるといことがあります。これにつきましては基本的には学校がお使いになりまして、子どもの教育活動の一環とされますので、これについてはよくよく協議しながら設計等に反映させていただきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）しっかり協議していただくということですので。例えば高麗芝とベント芝を併用してもいいわけですからね。極端に言うたら、外側はベント芝で、内側のグラウンドの方に向けては高麗芝というようなこともいろいろ考えられると思いますので、そこらを踏まえてしっかり検討していただきたいと。南小に期待しておりますので、よろしくをお願いします。

それから最後、6番目ですが、耕作放棄地の件です。これは皆さんご存じだと思いますが、経済緊急対策の中で農林水産省の分野で総額1兆302億円の補正予算が成立されております。そういった耕作放棄地に関していろんなものをつくる、例えば麦をつくるとか大豆をつくる、飼料用の米をつくるとか、いろいろなことが報道等でなされておりますが、海田町にはそう多くはないとは思いますが、田んぼ以外に畑の分野も随分、昔は畑だったのに、今見に行くと木が生えて山に変わろうとしているようなところが結構あるんですね。そこを、今まで食べ物ができておるのなら、そこに例えば食べ物をつくるような植物工場などをつくっていただくように進めていくと。地産地消とかそういった食の自給率の問題とか、小さい微々たるものでございますが、さっきも言いましたように、小さいところを1個ずつ積み重ねれば大きなものになるわけですので、そういったところを今から進めていかれる、いろんな情報を流して、PRしながら情報を流して、ここらはもう少し畑に変えてもらえませんかとか、そういったものの行政からの指導というんですか、民間に対する指導、そういったところはどうにお考えでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かにまだ山間地域においたらそういう耕地があるのは我々も実際に把握をしております。しかしながら、現在どこの自治体でも一緒なんですけれども、農業の後継者というのが非常に少ない。農業をしたことがないような人が今、団塊の世代がどんどん定年になっておるような状況が多いんです。海田町でも立地的には近いところに

それがあるわけなんです、この問題は我が海田町だけじゃなしにJ A安芸なんかとも協賛しながらそういう地域の、地産地消ということをよく言われるんですが、そういうことを含めて、機会あるごとにまた話してみたい、こういうように思っております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）今、後継者の問題が出たので、一言言わせてもらうんですが、そういった意味からして植物工場というのは1つの大きな今から考えていく価値があるというふうに思うんです。だから、例えば全国いろんなところでつくられております。太陽電池パネルをつくりながら、中にLEDを入れて、LEDもいろんな色を出しながら、その植物の成長にものすごく寄与できるような色合いを出しながら成長させていく。それで白衣を着て収穫するわけですね。例えばそれが30段になっておって、1日に1個ずつガタガタ上へ上がりながら、収穫のときに一番下へ来て、それをずっと収穫していくような、こういった工場も随分できてきているわけですね。だから、町長さんも海田町にはそういった耕作放棄地は随分あるというふうに認識されていると思いますので、今、J Aで話し合いをするというようなことを言われていますので、ぜひともそれを進めていただくと同時に、それを進めるための補助金、援助金、こういったものの検討というのは、先ほどはなじまないようなことを言われたんですが、本来私なじむような気がするんです。特に食の問題は、これは日本にとって非常に重要な問題です。食とエネルギーとケアの問題、これは日本は今からの時代の問題だと思うんです。だから、食対策、特に自給率を40から60に上げていくというように国が出していますので、それは地方自治体が動かないと、国が何ぼ大きな絵をかいてもだめですから、小さいところから1個ずつやっていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かにおっしゃるように衣食住という、食べるが一番というのは我々も承知しております。そうした中で、今、西田議員ご指摘のように、例えば新しい開発行為とか、そこのいろんな原子力発電ができたから、その代替地にそこで農地がなくなったからやったというようなことがございます。そういうところには、大崎下島ですか、発電所の跡にそういう植物、無農薬の工場なんかは我々も見て知っています。それじゃ、そういうことが海田町でできるかということになりますと、それは確かにできんことはないです。しかし、それだけの覚悟というんですか、体制がなかったらなかなかできないというように思います。それからまた耕地が、ご承知のように、ほとんどそういうあ

いておるところは段々畑なんですね。それを開発行為でやって、それだけの金と効果があるかということが非常にまだ未知な問題がたくさんあると思いますので、確かにおっしゃることはよくわかるんですが、まだ今現状として海田町として取り組むにはなかなか難しいんじゃないか、こういうふうに考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）じゃ、最後にレジャー農園、これはさっき後継者がいないというようなことを言われたんですが、レジャー農園でトレーニングしておくのも1つの手なんですね。そういう意味で、レジャー農園が4カ所、これは現実に減っているんじゃないですか。4地区の99カ所、これは一昨年の現状からして減っているような気がするんですが、今の後継者のことを考えると、こういったレジャー農園は逆に今もっと増やしていただいた方がええような。要するに農業の知識を得てもらうための1つの場、フィールドですから、考えていただきたいですが、二、三年前に比べてまず増えているのか、減っているのか、今から増やしていくお考えがあるかどうか、お願いします。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（久保）レジャー農園につきましては、箇所数は減になっておりません。ただし、曙レジャー農園につきましては、レジャー農園の約半分の区域を地権者の希望によりお返ししております。そういうことで、区画数は多少減になっております。しかしながら、市街地のど真ん中で利便性がよいというところはいっぱいになるんですが、いわゆる東地区あたりの農園になりますとやはり余っておるところが出たり。今の数で町としては適当ではないかと。それと、後継者の問題でございますが、レジャー農園で耕作される方は農業の後継者というよりはまさしくレジャーで野菜に親しまれる方、そういう方がほとんどでございますので、後継者対策にはどうかなという部分があると町は判断しております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）レジャー農園をやるということは農業に対する知識も随分入ってきますので、そういった人の例えばロコミとかいろんな会話の中で多分伝承されるというふうに思いますので、ぜひともこのレジャー農園は増やして、もし遊んでいる場所があるのならば、やっぱり農園に変えていただく方がいいかと思えますし、1つ大きな問題点があるんですね。1年ごとにくじ引きか何かよくわからんのですが、そういったもので決められる。一生懸命土づくりをやって翌年には外れたと。今からだ、物をつくろうとした

ら今からやらにゃ、せっかくいい土になったから今から耕作物がとれるという、そういう現状になったときに落ちるわけですよ。そういった問題点がございまして、できればレジャー農園は広く持っていて、その中には、今、部長さんが言われたような方もおられるかもわかりませんし、遠くのところへ行ってでもやってみたいという人もおられるかもわかりませんので、そこらを踏まえてレジャー農園に対する耕地面積を大きく拡大していくという、これはとっていただきたいし、国も当然食の問題というのは日本は大きな問題で、現に言われておるわけですから。これは私も調べたんですが、40%というたら世界中の一番下の方ですよ、極端に言うたら。そういう意味で、あとは90何%、80ぐらいが……。日本が40%、イギリス70%、ドイツ84%、フランス122%、アメリカ128%、オーストラリア237%。結局これらを見たらオーダーが違うんです、けたが。そういう意味でも日本で今非常に大きな問題になっていると思うんです。そのためにはやっぱり、小さいものだが小粒で辛いというようなところをつくっていただきたいんですが、再度、それをもう一度レジャー農園の拡大を含めてご回答をお願いします。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（久保）レジャー農園の拡大につきましては、今ご利用されておられる方、それとかご利用が見込まれる方等々のご意見を踏まえながら、費用対効果も当然考えなくてはならない要因でございまして、それを考えながら今後研究をしてまいりたいと思っております。

それと、今の食の問題でございまして、この自給率の問題は単に海田町がどうこうという問題でなくて、国全体で考えるものでございまして。市町につきましてはいわゆるベッドタウンのところとか耕作地が全くないようなところもございまして。それで個々の市町すべてでその対策をするのか、それとも国全体で考えるのかという部分がございまして、その辺は本町の場合、耕作地もほとんど狭い、いわゆる自分のために食料としてつくっておられる方がほとんどでございまして、その部分で自給率を上げるという部分には適さないまちなかと思っております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）最後に総括で言わせてもらいたいんですが、今回の対策費は1年限りのものもあります。3年間のものもございまして、そこらをしっかり踏まえて、今の1から6に関しては活用できるようなものを私は挙げさせていただきました。だから、しっかり調査・研究していただいて早目にこれの活用を実施に向けて行っていただきたいと

いうふうに思いまして、終わりにしたいと思います。

○議長（久留島）3番、下岡議員。

○3番（下岡）3番議員、下岡でございます。初めて一般質問させていただきます。

まず最初に、海田町の人口減少について。当町の人口は、平成2年の3万744人をピークとして長期減少傾向にあり、今年3月末には2万9,026人と、2万9,000人を割る寸前のところまで来ています。子育て環境の充実等の施策により自然増（出生が死亡より多い）状態にありますが、問題は、転入者数から転出者数を引いた社会動態が大きなマイナスの状態がここ10年ほど続いていることです。周辺市町村の状況を見ますと、安芸区中野、矢野地区双方ともここ10年間に相当の率で人口増加しており、同地区とも3万人を超えております。府中、坂、熊野町も横ばいか微増状態にあります。第3次海田町総合基本計画においては、目標年次である平成22年の人口を3万1,500人と設定しています。後期計画では高齢化率が低いことの記載にとどめて、人口そのものの動向には触られていません。人口はそのまちの発展、活性化状態を示すバロメーターであり、行政が目標として掲げる最適指標と考えます。質問いたします。

1点目、海田町の人口動態についてどのように分析・評価されておりますでしょうか。

2点目、人口の見通しと目標計画はどういう数値でしょうか。

3点目、人口問題は長期にわたり取り組む課題ですが、減少に歯どめをかけ、上昇に転じるためにどのような抜本的施策をお考えでしょうか。

大きな2点目、まちづくりと協働について。海田町人口の社会減は、まちづくりへの取り組みが他の市町村に比べ相対的に不十分、魅力に欠けるまちというイメージを持たれていることを示していないでしょうか。海田は豊かな自然環境、誇り得る歴史と文化、多くの善意ある人が住むまちであり、地理的条件にも恵まれ、周辺市町を上回るだけの潜在的パワーを持っているのではないのでしょうか。住みたい、あるいは住み続けたいまちの条件は個々人により千差万別異なります。まちづくりを進める上で、幅広く多数の方に意見・要望をお聞きし、参加していただくことが大切と考えます。協働は1つの有力な手法です。質問いたします。

1点目、現在、町内にはボランティア団体、NPO団体、地縁的団体等、分野別にどれくらいの数あるのでしょうか。

2点目、町に登録されているボランティアの人数及び活動実態をお尋ねします。

3点目、協働対象団体の研修・教育をはじめ、運営・広報活動等に行政はどのような

支援体制をとっているのでしょうか。

大きな3点目、都市基盤整備について。海田町の人口が増えないのはもはや住宅に適した土地がないからだ、供給能力の問題とする見方もあります。しかし、町内には市街化区域内農地が相当残っており、まだ宅地の供給余力はあります。道路、公共下水道等の都市基盤が未整備であることが、宅地化がなかなか進まない主な原因です。また、都市基盤未整備地区の住民は日常生活においても大きな不便を強いられております。昭和43年公布の都市計画法では、第7条で「市街化区域は、既に市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域とする」と定めております。質問いたします。

1点目、町内には市街化区域内農地がどれだけの面積あるか、また、その広さで概算何戸住宅建設が可能か、お尋ねします。

2点目、町道建設整備工事においては用地買収等難航する問題もあると思いますが、公共の福祉を実現するために法的に可能なあらゆる手段を検討・実行することで工事の早期完成を図ることが大切だと思います。お考えをお尋ねします。

3点目、町道6号線バイパス工事の進捗状況に予定よりかなりのおくれがあるようですが、今後の見通しをお尋ねします。

4点目、汚水の公共下水道整備事業について、総合基本計画の後期計画、平成18年3月策定では、平成22年度までに市街化区域の553ヘクタールの整備を概成とあります。しかし、今回配布の後期計画実施計画では平成23年度459.7ヘクタールと記載されております。大きな差が生じた事情についての説明、及び553ヘクタールの整備を概成するのは何年度の見通しであるか、お尋ねします。以上でございます。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）下岡議員の質問に答弁をいたします。

まず、海田町の人口減少についてでございますが、1点目につきましては、現在の第3次総合基本計画の策定時には、既成市街地における土地の有効利用や中心市街地の活性化等により人口が増加すると見込んでおりました。しかしながら、これらの事業が予定どおり進捗しなかったことや、海田臨港線の整備に伴う自衛隊官舎の移転、公務員宿舎の移転等による社会減、さらには少子化の進展に伴い自然増が伸び悩んだことなどから、目標人口と現在の人口に差が生じたものと分析しております。

2点目につきましては、第3次総合基本計画は平成22年度で終了するため、今後策定

する第4次総合計画の中で人口推計を行い、人口の見通しを明らかにしていきたいと考えております。ただし、現在の社会情勢等を勘案すれば、今後大幅な人口増加を見込める状態ではないと考えております。

3点目につきましては、本町の特性である若い世代の比率が高いことや広島市に隣接していることなどを活かし、引き続き子育てのしやすいまちづくりを実施するほか、道路、公園、下水道等の都市基盤整備を行うなど、ソフト・ハード両面にわたる定住施策を展開することにより、人口の減少を食い止めていきたいと考えております。

続きまして、まちづくりと協働についての質問でございますが、1点目につきましては、現在、町で把握しているボランティア団体は約50団体、NPO法人は2団体、地縁団体は46団体でございます。

2点目につきましては、道路里親制度の道楽隊に団体登録している数は海田東小学校や国際学院高校など6団体あり、町が管理する道路の美化や清掃に取り組んでいただいております。また、学校安全ボランティアは小学校区ごとにあり、3月末現在で186人が個人登録されています。具体的な活動内容としては、学校などと連携しながら、小学生の登下校時の見守り、付き添いを自主的に行い、子どもたちの安全・安心の確保に努めていただいております。

3点目については、住民活動センターに職員を配置し、当該センターに事務局を置く自治会連合会、公衆衛生推進協議会、国際交流協会に対し、会の運営等の支援を行っております。また、これら3団体のほか、各種ボランティア団体に対し、運営や活動支援のための補助金を交付しております。なお、ボランティア活動の内容につきましては、町民の皆様にも知っていただき、活動の輪がさらに広がるよう、その都度町の広報紙で紹介しております。これらの取り組み以外にも、町民との協働のまちづくりを推進し、本町をより住みやすいまちとすることを目的に、町職員の協働への認識を醸成するための研修の実施や、協働のあり方について学ぶため年度末に「まちづくりフォーラム」を開催しております。その中では講師を招いて講演会を行ったほか、目立った活動をされたボランティア団体に活動内容をご報告していただいたところでございます。

続きまして、都市基盤整備についての質問でございますが、1点目につきましては、市街化区域内の農地は約59万ヘクタールで、宅地にした場合、1敷地165平方メートルとして約2,500戸が建設可能と思われれます。

2点目につきましては、用地交渉が難航する場合は土地収用法の手続きにより土地を

取得する方法もございますが、これまで本町が通常の用地交渉で用地を取得してまいりましたので、引き続き粘り強く用地交渉を行ってまいりたいと考えております。

3点目につきましては、厳しい財政状況に係る財政健全化計画等の見直しによりおくれが出ておりますが、今後も引き続き地権者と交渉を重ね、一日も早い事業の完成を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

4点目につきましては、経済情勢の悪化や本町の財政状況等の理由により、事業期間が数年延伸となったものでございます。

次に、整備完了につきましてですが、平成26年度の完了を目指しております。

失礼しました。先ほど市街地区域内の農地は約59万平方メートルで宅地にした場合ということで訂正させていただきます。済みません。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）まず、海田町の人口減少についてお尋ねいたします。先ほど町長から、今の海田町の人口が減っているのは自衛隊官舎とか官舎が減ってきているよと。あるいは、子育てによる自然増状態を期待しておったけれども、思ったほど自然増が増えていないということ挙げられたわけなんですけれども、このデータを見る限り、ここ10年間ずっと社会動態がマイナスの状態が続いているわけです。一番多いときが平成15年で、入ってきた人から出ていった人を引いた社会動態のマイナスが786人、少ないときが10年前で17人ということで、まずコンスタントに人口が減ってきている。これは、一時的な官舎がどうかこうとかという要因もそれはありますけれども、それだけの要因ではないのではないかというふうに考えられます。自然増は、ご存じのように、日本の国は平成18年、今から3年前にもう自然減の状態に転じたわけですね。ということで、日本の人口は減ってきている。だけど、海田町はそれに反して現在も引き続き自然増の状態。これは亡くなった方よりも生まれてきた人の数の方が多いという状況。これは町長がずっとやってこられている子育て支援、この成果が出てきていると思うわけなんです。だけど、それにもかかわらず大きな社会マイナスでその効果を打ち消してしまっている。先ほど町長の基本方針で、子育て支援、2点目が福祉・高齢者支援、3点目が教育に力を入れますと。こういう施策をやりますと、ほとんど全世帯に対しての施策を打つことになると思うんです。若い人にも高齢者にも、あるいは、教育に力を入れるということであれば、小学校、中学校、高校生のお子さんをお持ちの世代に対する施策ということが言えますから、ほとんど全世代に対する施策を打たれている。それにもかかわらずマ

イナスになっている。それと、私が1つ非常に不思議だなと思うのは、海田町の人口は昭和35年から50年にかけて非常に大きな社会増、どんどん、ちょうど日本の高度経済成長ということで、海田町へも多くの方が来られて、広島へお勤めだとか、あるいはマツダへお勤めの方とかがどんどん入ってこられてお家を建てられてだと思っんです。そういう世代の方というのは多分恐らく30歳前後でマイホームを建てられて海田町にお住まいになったと思っんです。その方はもう現在では恐らく高齢者の仲間入りをされているんじゃないかと思っわけです。例えば昭和35年からすると、今では50年近くたっているわけですから、そういう世代というのは高齢者の仲間入りをしているはずなんです。だけど、海田町は広島県でも非常に高齢者比率が少ないまちということになっています。これはどういうことなのかなと。本来ならそのままいくと高齢者の方が増えているはずなのに、その比率は低いと。逆に言えば、若い人がそれだけ入ってきたんだよということであるのかもしれないですけども、それならそれで、高齢者がそのままいて若い人が入ってきたのなら、社会減で海田町の人口が減少するということの説明はつかないと思っんですけども、その点についてどういうふうに分折されておられますか。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（大久保） それでは、まず社会減の分折でございますが、先ほど言いました自衛隊官舎の移転等の特殊要因のほか、統計で転入・転出の状況を見ますと、住宅事情で、特に海田町から安芸区に転出される方が転入に比べて多いと。これが5年ごとで大体安芸区から海田町へ転入される方の倍から3倍近くが海田町から安芸区へ転出されておるという状況が見えます。というのは、この状況は矢野であるとか中野、瀬野のニュータウンに海田町から転出されるという状況だろうと思っます。その転出の主な要因というのは、海田町の地価がまず高いことと、ある程度マイホームを持てる時代になって地価の安いニュータウンに転出されたのではないかと考へております。それと、自然増なんですけれども、ご指摘のように本町はまだ自然増の状況でございますが、10年前は約300人の自然増があったのが、現在は100人程度の自然増しかないということで、ここでも少子化の影響があらわれているものと思っております。以上のようなことから人口が減少傾向に転じているものと思っております。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）先ほど海田町から安芸区の中野とか矢野とかへ転出されている。それは向こうの人口がここ10年で両地区とも約8%増えていますから、まさしくおっしゃるとお

りだと思いうんですけれども、地価が高いと言われますけれども、海田町に、アパートに住んでおられた方は、地価が高ければアパートの家賃も高いのかもしれませんが、住宅を求めて土地を購入されて家を建てられたという方も相当いらっしゃると思いうんです。そうしたときに、もう既に土地が高くなっても、自分の資産としては価値が増えているだけであって、わざわざそこを売って矢野とか中野へ引っ越していく理由というのはよくわからないところがあるんですけれども、固定資産税が高いから安いところへ行ったとかというのならわからんこともないんですけれども、先ほど言いましたように、それは1つの要因ではあるけれども、それ以外にもまだほかにも海田町の人口が減っているということの要因というはあるんじゃないかというふうに思いうんです。なぜかという、今の話でいくと、例えば府中町は人口がほとんど変わっていないんです。ということであれば、府中町の地価というのは海田町よりも高いはずですよ。そうすれば、府中町の人の中野とか矢野へ住宅を買って移るはずなんですけれども、府中町はほとんど減っていないか、むしろ若干増えているぐらいの数なんです。ですから、それがすべての原因ではないんじゃないかということを感じますけれども、1つの要因ではないというふうに思っていますけれども、いかがでしょうか。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（大久保）今言いましたのは主な要因でございます。そのほか、東広バイパスが平成の初めぐらいからずっと工事を進めていて、そこへ町の中心部の方が移転していくというようなことと、あと、統計を見ますと、転勤による町外への転出が転入より多いということが考えられます。それからあと、少数ですが、退職・廃業による転出が転入よりも多いと。あと、就学についても転出の方が若干多いと。近年は婚姻関係の転出の増加も目立っております。その他そのような要因が種々組合わさって人口減少に転じているものと考えております。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）私が一番心配するのは、今、各市町村とも協働によるまちづくりということを一生涯懸命やっておるわけなんですけれども、先ほども述べましたように、このまちづくりという点で周辺の市町村に負けているんじゃないかということをお心配しているわけなんです。魅力という点で、海田町じゃなくてその周辺の市町村の方が魅力があるからそちらへ移られる方が相当いらっしゃるんじゃないかということ。これは何も私も根拠があって言っているわけじゃないんですけれども、そのことがあるんじゃないかとい

うことで申し上げているわけで、推測で質問するのはどうかと思うんですけれども、この人口問題は、先ほどの町長のお話で、第4次海田町総合基本計画でしっかりと検討いただくということでございますので、その施策も含めてもう一度検討をお願いしたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

次の協働によるまちづくりということで、これにつきましては各自治体がいろいろと考えながらやっているところですが、当海田町では昨年に海田町における理念を定めて一定の戦略を持ってまちづくりを行うためとして、まちづくり町民参画条例を策定されまして議会に提出され、否決はされましたけれども、条例をもって進めていきたいということで考えておられて、今はまた白紙に戻ってこれからの検討だというふうに思いますけれども、ほかの例えば市町村なんかでは条例というやり方ではなくて、まず最初に住民団体、先ほど町長からご説明がありましたけれども、いろんなテーマ団体とか地縁団体とか、非常に多くの団体に協働を担っていただけるであろうと。あるいはボランティアとして参加していただけるだろうということで、非常に心強い。それだけの下地が海田町にはあるんだということで安心しておるわけなんですけれども、問題は、これからどういうふうに進めていくかということなわけですが、まず条例をつかって法律でもってやっていくのがいいのか、それとももう一つのやり方としてはやはり住民とか団体ですね、テーマ団体とか地縁団体とかいろいろありますけれども、そういう団体と対話を進めていってお互いの立場、主張をしっかりとやっていく中で相互信頼を築いていくということがまず大前提としてやることではないかというふうに感じておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（大久保）議員ご指摘のとおり、町内にはいろいろすばらしいボランティア活動をされている方がたくさんいらっしゃいます。その団体のご意見をいろいろ私どももお伺いしておりますが、一番よく言われるのが、ボランティア団体間の横の連携ができていないということで、あちこちにすばらしい人材がいらっしゃるけれども、その方を知らなかったりとか、団体同士で重複した活動をされているということが一番の大きな課題だと聞いております。ということで、我々は住民活動センターというものをつくりまして、そこをボランティアの拠点にしていきたいと考えております。現在は今3団体の事務局があるだけでございますが、これを将来は拡げていって、ボランティアの横の連携ができる拠点にしたいと考えております。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）今のご説明で、協働を進めていく上での一番の問題はボランティア同士の横の連携が難しいんだというご説明かと思うんですけども、それは横の問題ですけども、協働を担っていくのは、ご存じのように、行政とそういう団体とか企業とかが一緒にパートナーとしてやっていきたいと思いますということであって、まず第1番目に問われるというのは、やはりこのもともとの考え方というのは、行政としては非常に厳しい財政状況にあるから、住民のいろんな要望、ニーズに対してすべては対応できませんよと。また、住民の側もいろんな考え方、価値観が多様化してきていて、非常に多岐にわたる要望があるということの中で、それを解決していくためには行政と住民がお互い知恵を絞って話し合って実践していかなければ解決できないんじゃないですかということ、行政と住民団体ということの問題を整理していく必要があるんじゃないかなということ、私が先ほど申し上げたのは、海田町ではそれを条例という形でやっていこうということで、条例の中身を見せていただきましたけれども、まちの基本方針であるとか町民の権利だとか義務ということを組み込んで決めていこうとされているわけですね。そういった、法というのはある程度強制力を持ったものですから、その法律に頼って協働ということをやっていくのがいいのかどうなのかということですよ。この協働というのはお互いの自発的な善意で、主に住民側からすると、それを法律でもって、住民はこうでなきゃいけないとか、ああでなきゃいけないとか、こうすべきだとかということが果たして適切であるのかどうなのか。これは既に去年審議されたことですので、私が言うべきことではないかもしれませんが、今後の進め方としてやはり法という、条例という形でまちづくりを進めていこうとしておられるのかどうなのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（大久保）条例というのは残念ながら去年ああいう形になりましたけれども、この条例はあくまで理念でございまして、この条例がないと協働が進まないというものではございません。一例を申しますと、今度第4次総合計画を策定するに当たり、まず基本構想について住民の意見をお伺いするパブリックコメント、それから各諸施策に住民の意見を反映するワークショップ等々を今後も実施する予定としております。これは単なる一例でございしますが、今後ともこういったことを広げていって住民と我々との協働のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）先ほども申しあげましたいろんなテーマ団体、地縁団体等があるわけなんですけれども、テーマ団体はそれぞれ専門性、高度な行動力とかをもってやっていただけ。地縁団体ということになると、やはりその中心というのは自治会だと思うんですけども、自治会も今いろんな意味で課題というか、悩みというか、1つは人材といいますか、なかなか自治会の会長さんにもなり手がなく、あるいは高齢化されていて、その次はだれがやっていくんだといった問題ですね。また、行事をやりようとした場合は一部の人しか参加しないというような問題。そういう課題であるとか、例えば財政問題にしましても、いろんな補助金関係は削られて、また自治体というのは任意団体ですから、強制力、入会を強制することはできませんので、どんどん入会率も落ちてきている。それだけ会費も減ってきているということなんです。やはり自治会として機能し、活動していこうとすると、最低限の収入といいますか、お金が入ってこないと活動できないわけなんですけれども、じゃ、会費を値上げしますということで自治会総会なんかで諮りますと、先ほどもいろんな考え方の方がいらっしゃいますから、そんな自治会活動なんかせんでええから会費は今のままにしておけとかというようなこともあるわけですね。といったいろんな考え方をまとめていくという上で非常に苦しい立場というものもある。また、自治会館を持っている自治会、例えば私どもの自治会館なんかも建って30数年たって、あちこち傷んできて、これからやっぱり修繕とか建替えとかということを考えていくと、その費用を積み立てていかなきゃいけないということを考えたりしますと、非常に財政的にも厳しいものがあるということでございまして、いろんな行事をやっていこうとしましても、なかなか意見がまとまらないとかそういった状況にあるということでございまして、やはり協働ということでこれから一緒に手を携えてまちをよくしていこう、地区をよくしていこうというそのもう一方の担い手側というのは非常に苦労しているとか、疲労しているという面があるということでございますので、先ほど支援体制ということで町長からご説明がありましたけれども、自治会等地縁団体に対してもいろいろと助言、サポートあるいは支援をやっていく必要があるのではないかとというふうに考えられますけれども、いかがでしょうか。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（大久保）今、議員ご指摘のように、厳しい財政状況の中、行政改革を実施するというところで、自治会に対する補助金であるとか、あと自治会の貴重な財源になって

おりました広報連絡員の委託料の減額等で非常に今ご無理なお願いをしているところですが、昨今の経済情勢をかんがみますと、すぐにこういう状況が好転するということはなかなか見込めないということは、引き続き厳しい状況が続いていくんじゃないかと考えておりますので、いましばらくご理解いただきたいと考えております。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）この協働を進めるということがもともと行政側も非常に財政が厳しいという事情がありますので、そこはお互い知恵を出してやっていくしかないのかなというふうに感じていますので、今後とも物心両面からの支援をお願いしたいということだと思います。

最後に、都市基盤整備についてでございますけれども、先ほど例えば用地買収等難航する問題ということで、法的ということで町長からちらっと土地収用法という言葉も出ましたけれども、例えば一般的に道を拡幅していくということであれば、地権者と粘り強く交渉していくということでこれはいいと思うんです。できるところから広くしていったら、最後はその線が全部広くなればいいということだと思いますけれども、例えばバイパスとか新しく道をつくるということについては、一部でも道のつながっていないところがあれば、これはもう機能しないわけです。そういったところで、粘り強く交渉していくということはわかるんですけれども、先ほども言いましたように、都市計画法では早急な市街化を行政に求めているわけですね。先ほど言いましたように、都市計画法では、43年にできておおむね10年以内に市街化区域を優先的、計画的に推進する地区と定めているわけです。そういった意味からも、また、そこに住んでいる住民というのは非常に苦労しているということで、ほかの地区から来られても、非常に道路が狭い、離合に困る、あまり行きたくないというようなこともお聞きする。それだけ不便な点ということもあるわけでございます。そういった状況下で、土地収用法を今までやったことがないというお話でございますけれども、どういった条件であれば土地収用法で、これは最後の手段だと思うんですけれども、県の収用委員会に対して裁決の申請ということになると思うんですけれども、どういった要件であればそういう適用を、裁決の申請をされるのか。一般的にはそれをやることの利益と、それから、これも個人の所有権を制限することになるわけですが、最小限の権利の侵害で公共の福祉ということで、それから、その収用をかけることで得られる利益の大きさとか、交渉の状況の行き詰まりぐあいとか、いろんな要素を考えて最後はそれを判断されると思うんですけれども、

その時期を早く決断していただかないと、その予定している工事というのはどんどんおくれるということですので、今までやったことがないからやらないぞというんじゃなくて、どういう要件であればやるのかということをしかりとご検討いただいで決断をいただきたいというふうに考えます。いかがでしょうか。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（木原）一般的には収用法で収用する場合は強制執行ということになりますので、おおむね90%以上の事業が完了し、あとの1軒、2軒なりが金額等でどうしても折り合いがつかないという状況が長年続いておるという状況を判断して申請をするということになろうと思います。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）ぜひ早期の工事完成を目指してご努力いただきたいと思います。

それと、汚水の工事の状況でございますけれども、経済情勢とか財政状況、諸般の状況でおくれたということでございますけれども、後期計画では、取り上げられているときに、これは18年3月に策定された後期計画では、下水道の整備として施策の方針、公共下水道事業の推進ということで、海田公共下水道整備計画に基づき、許可区域における整備を推進するとともに、全体計画区域の整備率100%の実現を目指し、計画的かつ効率的に下水道の整備を進めますということで、平成22年度までに市街化区域の553ヘクタールの整備を概成、おおむね完成しますということだろうと思うんですけれども、平成22年度、来年度でございます。そこまでに計画的かつ効率的に整備を100%に向けて進めますというふうな方針が出ているわけです。今それから約3年経過しているわけですが、その3年経過した段階で平成23年度、1年おくれで、計画では先ほど言いました面積459.7ヘクタール、これは553ヘクタールに対して83%の進捗率なわけです。これが計画的かつ効率的に計画を推進してきたと言えるのかどうなのか、お尋ねします。

○議長（久留島）下水道課長。

○下水道課長（野間）先ほども町長が答弁申し上げましたように、経済情勢とか本町の財政状況の悪化ということで、大変その計画を実行することが難しくなったという状況でございます。それでこの553ヘクタールの整備ができなくなってしまって、現在平成23年度で459ヘクタールという整備になっている状況です。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）基本計画で出されて、そこから大幅なずれが出てくるということであれば、

今回金融不安で相当経済的にもダメージを受けたわけなんですけれども、わずか3年でこれだけ大きな食い違いが出てくるということは、当初のこの計画自体が本当に平成22年で概成するつもりで立てられた計画であるかどうかという点が疑われてもしょうがないんじゃないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（久留島）下水道課長。

○下水道課長（野間）18年度に立てた時点におきましては553ヘクタールの概成を目指しておったということについては間違いございません。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）これ以上質疑しましても押し問答になってしまうので、そのときどうであったかと。確かにそうであったと言われれば確かにそうなのでしょう。その早期の計画を実現するように計画してやっていただくしかないわけですので、ぜひともしっかりやっていただきたいということでございます。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（久留島）それでは、暫時休憩いたします。再開は15時35分からです。

~~~~~○~~~~~

午後3時20分 休憩

午後3時35分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）それでは、休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

一般質問を続行します。13番、原田議員。

○13番（原田）13番、原田です。4年ぶりに一般質問をさせていただきます。

庁舎の移転問題についてお伺いを申し上げます。長い長い庁舎建設特別委員会、随分、10数回も議論を重ねたんですが、最終的には議会へは中間報告という形で2月に報告していただいておりますが、結論がはっきり出ていない。結論は皆さん腹の中では決めておられると思うんですけれども、なかなか多数に至らないという状況でした。新しいメンバーになりまして委員会をしましたけれども、町長さんの発言の中、住民の意向や議会の意向を重視するという中で、早いうちに1カ所に絞ってご提案を申し上げたいというのが前回の委員会での発言だったと思います。今3カ所ご提案いただいているんですけれども、1カ所に絞るということについて、1カ所に絞る町長の中での要因、ファクター、これについて、例えば住民アンケートもとりました。委員会の中での意見もあり

ました。町長がいろいろと「ぶらり訪問」等をされた中の住民さんの意見もあるでしょう。そのファクターをとるとすれば優先順位、どれをもって、第1にここが一番決め手となる部分であろう、2番目はこれですよ、3番目はこれというような、ファクターの優先順位についてをお伺いいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）原田議員の質問に答弁をいたします。

庁舎の移転問題は、町民の生活に直接影響を与えるとともに、本町の発展のための大きなプロジェクトであります。したがって、候補地の選定に当たっては、ご指摘の町民意向調査の結果や庁舎建設特別委員会の報告のほか、本町のまちづくりの将来像、交通アクセス、都市機能の強化、住民の利便性、事業費等を総合的に勘案していく必要があると考えております。

○議長（久留島）原田議員。

○13番（原田）従前と変わらぬご答弁をいただいたように思いますけれども、いろいろとおっしゃった中で一番の要因は何なんですか。住民アンケートのこともあろう、それから庁舎建設の費用のこともあろうでしょう。どれをとらえられて1番に持っていかれて、2番目はというのを私はお伺いしておるんです。総合的に判断されるのはわかります。でも、総合的の中で優先順位は必ずあると思うんです。いろんなことを決断するときには何かがないと、総合的というのは非常に抽象的な判断になると思うので。それとあわせて、その判断基準の中で、今度の5日の庁舎建設特別委員会でここにしたいという提案をしたいということをごどこかで述べられたと思いますけれども、例えばこの前、話があったように、例えば9月議会に上程したいとかというような話もうわさでは流れましたけれども、大体どの時期に想定されて、今言う優先順位の問題も含めてを伺いたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）先ほども答弁いたしましたように、第1に海田町の将来の発展の基礎になるようなところの位置として選定していきたい、こういうふうに考えております。

○議長（久留島）原田議員。

○13番（原田）何とでも発言できるからいいんですが、提案をされる時期、例えば委員会でこのようにいつごろにするのだとか、本会議でいつごろに発表したいというところを明確にしていただけませんか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）時期的には早いうちという表現にさせていただいておるんですが、先般も特別委員会の中で話をさせていただきましたが、今回の町会議員の選挙のときにも町民からいろんな賛否両論とか、場所の選定とかいろんな、大きくこの問題に対しての質問とかが我々にも問い合わせがあったというのも皆さんにもお話ししたところでございます。そうした中で、今、原田議員ご指摘のように、いつまでも引っ張っておってもやっぱり方針的には困るといことがございますので、できましたらこの月中ぐらいにはある程度これということで私の考えを出させていただきたい、こういうふうを考えております。

○議長（久留島）原田議員。

○13番（原田）それと、経費的な部分もあるんですけども、例えば現在地、この位置にした場合、連続立交で収用にかかる面積がありますので、狭くなるということで、東側を買収の予定にされておるとい案がありました。これについても地権者もある意味協力しますよという最終的な判断を委員会で報告を受けていますけれども、まずこの場合ですが、町有地にした場合に今の固定資産税の年税額、今の庁舎の東側ですね。どのくらい減収になるんですかというのが、アバウトでいいですけども、もしわかれば。わからなければわからないで答えをいただいて結構です。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）今現在この月中にという表現ははっきりさせていただいたわけですが、それらも含めて私の方でいろいろ熟慮しながらこの問題について検討して、1本に絞ったものを議会の皆さん方に提案をさせていただきたい、こういうふうに思います。

○議長（久留島）原田議員。

○13番（原田）じゃ、期待しております。

今、最後に、どれを1番にするかという私の質問の中で、町の発展をよくよく考えてという発言がありましたけれども、今の3候補地について町内のいろんな、企業と言う方がいいでしょうかね、そこそこ皆動きがあるみたいでして、ここにしたらどうか、あそこにしたらどうか、それによっては会社の位置であるとかというのを、その動向によって動きが随分変わってくるように思うので、早いうちに情報を開示させていただいて、皆さんがそれにそぐうように発展していくことを祈念いたします。いい答えを期待しておりますので、よろしく願います。以上です。

○議長（久留島）次に、7番、岡田議員。

○7番（岡田）7番、岡田です。3点質問をさせていただきます。

1つ目に、CO<sub>2</sub>削減に向けて具体的な行動についてお伺いたします。日本の温室効果ガス排出構造は、巨大発電所が28%、巨大工場が22%、その他の大企業1,400事業所が16%、自動車が16%、中小企業などが13%、家庭が5%です。家庭で努力しても全体のわずか5%の削減にしかありませんけれども、住民は温暖化防止対策の一助になればと必死に努力をしております。例えば家庭では電気をこまめに消し、廃油を町内の回収ボックスに集めたりしています。他のまちでは、廃油を利用してバイオディーゼルエンジン燃料を製造し、公用車の軽油代替燃料にしているところもあります。CO<sub>2</sub>削減は行政と住民が協働しなければうまくいきません。情報の提供と、町民のアイデアを取り入れる必要があります。また、95%を占める企業に努力を促すことも大切です。そこで、海田町での地球温暖化防止対策について質問いたします。CO<sub>2</sub>削減のために町としてどういうことをしていますか。小さな努力では限界があります。町で思い切った温暖化防止対策をしていただきたい。計画はどのようになっていますか、お尋ねします。

2つ目に、子どもの医療費の助成制度について。広島県では2004年に子どもの入院・通院の医療費の助成を就学前までに拡大し、一部負担金を導入いたしました。広島県下の医療費の助成は各自治体で大きなばらつきがあります。三次市、世羅町、神石高原町では中学校を卒業するまで、所得制限も一部負担金もなしで入院・通院ともに無料になっています。三原市、安芸高田市、庄原市、安芸太田町では小学校卒業まで入院・通院ともに無料です。海田町をはじめとして呉市、竹原市、尾道市、府中市、福山市、大竹市、東広島市、府中町では、所得制限と一部負担金はあるものの、入院は小学校を卒業するまで無料、通院・入院は就学前まで無料になっています。不景気で親の生活も苦しい中、医療費の負担に、住んでいる自治体で大きな格差が生まれています。同じ広島県に住みながらこうしたことでは、安心して暮らせる広島県にはほど遠いと言えます。同じ広島県民として、県の財政支出も促しながら、少子化対策と位置づけて中学校を卒業するまで入院・通院ともに所得制限も一部負担金もない完全無料にすべきではないか、お尋ねいたします。

3番目に、定額給付金と消費税の税率引き上げについて。消費税の将来の引き上げを前提とした定額給付金のばらまきが始まりました。景気刺激になるかどうかは不明ですが、次に来るのは消費税増税と思えば、なかなか消費には結びつかないように思えます。

そこで、町長にお尋ねいたします。定額給付金とあわせて自治体でプレミアム商品券を発行されるのですか。また、そうしたことはいいかもしれませんが、消費税を引き上げないでほしいと町民の多くの方が声を上げています。町として、消費税をこれ以上上げないでほしいと国に意見書を出すことも重要な景気の刺激になるのではないのでしょうか。また、食料品や生活に必要なものには消費税をかけない非課税にせよとの意見も上げていくべきではないのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）岡田議員の質問に答弁をいたします。

まず、CO<sub>2</sub>削減に向けて具体的な行動提起をせよについての質問でございますが、地球温暖化防止対策の計画については、平成21年4月16日に設立された海田町地球温暖化対策地域協議会と連携を図りながら、地球温暖化対策地域推進計画の策定に向けて検討していきたいと考えております。

続きまして、子どもの医療費の助成制度についての質問でございますが、乳幼児等医療費の助成につきましては、広島県の補助制度では入院・通院ともに小学校就学前までとしており、これを超える拡大部分につきましては町の単独財源で賄っている状況でございます。県に対しては補助枠の拡大についても要望していきたいと考えておりますが、現状の財政状況の中で、中学校まで対象年齢を引き上げ、医療費の無料化を行うことは難しいものと考えております。

続きまして、定額給付金と消費税の税率引き上げについての質問でございますが、プレミアム商品券につきましては、町外への顧客流出の防止や消費者の購買意欲の拡大等を目的に、広島安芸商工会が7月から8月にかけての中元商戦に合わせて、町内限定で使用できる総額1億1,000万円分の商品券を発行する予定でございます。本町といたしましては、この商品券の発行が十分意義あるものと考え、プレミアム部分の1,000万円と商品券発行に係る経費の一部100万円とを合計した1,100万円を補助することとし、本議会に関連の補正予算をお願いしているところでございます。次に、消費税につきましては、現在、国会等において様々な議論がなされている段階でありますので、その動向を注視してしていきたいと考えております。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）再質問させていただきます。1点目の温暖化防止に対する地域策定計画を進めているということなんですけれども、まず具体的に、先ほど言いましたように、家

庭では一生懸命削減しても全体のわずか5%にしかないということなんですけれども、企業には町としてどういうふうな要請をされるような計画なんですか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）地球温暖化対策地域推進計画、この中で当然地方公共団体としての役割、事業所としての役割、そして町民としての役割、こういったものを明確に打ち出しながら、この中で、より具体的な事業の取り組みをどういった形で促進するかということの事業を明確に出します。そして、CO<sub>2</sub>の町域の削減目標達成に向けた取り組み指針というものを策定していかなければならない。その中で当然事業所にもそういった削減の目標というものが課せられるというふうに考えております。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）私はいわゆるこのCO<sub>2</sub>の削減、だから、家庭でやってもそれはあまり、効果がないとは言いませんけれども、全体から見たらごくわずかなんですよね、家庭で幾らしても。やっぱり町内の企業というか、そういうところの削減、これが大きな部分だと思うんです。だから、それをどういうふうに具体的に町として指導というんですかね、要請されるのかというところをお伺いしたいんですけれども。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）これにつきましては、ですから、地域推進計画を策定する段階で地球温暖化推進地域協議会、これが、先ほども町長の答弁の中にもございましたように、4月16日に結成されております。その中に、事業所として、企業としての代表者に入っていただきながら目標なり事業を遂行していくことを推進していく形になろうかと思っております。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）この問題はなかなかすごく重要な問題で、極端に言うたら、企業そのものの経済活動を何日かとめるぐらいの気構えでないとなかなか解決しないような問題なんですよね。そうはいうても、ここで企業活動をとめるというてもなかなかそれは難しいんでしょうけれどもね。じゃ、ほかのところでお伺いしますけれども、海田町で今、温暖化の防止というか、そういうふうな観点から、廃油の処理か何かを何軒かの家において回収されておると思うんですけれども、このところをもう少し詳しく教えてほしいんですけれども。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）今現在データがございませんので、申し訳ございませんが、確認できておりません。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）私が今廃油と言ったのは家庭用の廃油、いわゆるてんぷら油とかそういうことで、それを温暖化とか、いろんな資源の再利用というんですか、そういうふうなので何軒かの家庭にお願いして、そこに集めてくださいよというふうな事業というか、ことをされておると聞いたんですけれども、それがあまり広報されていないというか、知らないからなかなかその家に集めてこられない、こういうふうなことだったんですけれども、これはやっぱり例えば家庭からやっていこうと思ったら、例えばこういうふうなところからやはりリサイクルにしてもやっていかにゃいけないのに、なかなか、今聞いたら、皆さんあまりご存じないような格好なんですけれども、ここの方が知られなかったらもちろん町民の人は全く知らないというふうな状況なんですよね。やはりこういうところからなかなか直していくというか、そうせんと、それこそ計画はするけれども全然全く周知されないとかというふうなことだと思えるんですけれどもね。これはどういうふうになっておるのか、もう一度お願いいたします。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）今の食用の廃油の処理につきましては公衆衛生推進協議会のもとに共同で集めて回収をしておるということでございます。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）この回収で何かされると思うんですよね。ただこの回収だけじゃないと思うんですけれどもね。回収して、その回収された油をいろいろなところにリサイクルして使うという格好だと聞いたんですけれども。それで、町民の人はこういうことに協力することによって、それこそ地球温暖化の防止の一環とか、あるいは油を直接例えば下水に流すとかそういうふうなことをやめて回収に回すというふうなことになるんですけれども、これもなかなか周知されていないような状況というのは、怠慢までは行かんと思うんですけれども、やっぱり全く周知されていないと思うんですけれども、この辺のところはどういうふうな、ただ公衆衛生推進協議会に言っておるから、それはあまり町としては関知しませんよということなのかどうなのかというのをもう一度お願いいたします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅） 答弁をだれにするかと迷う自体やはり事務方としては非常に不適切だったと思います。どういう活動がされているかを把握しながら、どういうふうに周知するというのを早急に検討させていただきたいと思います。答弁できなかったことは非常に申し訳なく思っております。

○議長（久留島） 岡田議員。

○7番（岡田） この問題でも、公衆衛生推進協議会の委員さんですか、これはかなり期待をされておるんです。こういう制度があって、せっかくうちにこういうふうな回収ボックスとか、容器があるんだけど、皆さん全然知らないから、そこに持ってきてくれないということで、どういうふうになっておるのかということ結構聞かれるんです。だから、やっぱりこういう周知とか、広報して、こういうふうなことのリサイクルをしておりますよというのは大いにしてもらって、そうしたらやっぱり例えば今まで家庭用で出るてんぷら油でも新聞に浸してごみに出しておったり、あるいは、下水に流す人はおられないかもしれんけれども、そういうふうなことが防止されるということもあると思うんです。それと、この4月から今の地域推進計画ですか、こういうふうなものを策定されたということなんですけれども、この環境問題に対して何かものすごく遅いような気がするんですけれどもね。もう少し温暖化とか、今の国の、環境対策なんかに対しても国のそれこそ支援メニューというんですか、今ものすごく多いんですよ。だから、こういうものを活用して、それこそいろいろな施策とか、海田町ならではの施策というのは十分できると思うんですけれどもね。特に今、いいか悪いかはよくわからないですけれども、近いうちに総選挙があると。その総選挙目当てというんですか、そういうのでいろんな支援メニューとか、補助制度とか、ものすごく増えておるんですよ。それを今活用するというか、そういうことにしてやはり特色のあるまちにしていくとか、特色のある事業をしていく。こういうふうなことは必要じゃないかと思うんですけれどもね。4月16日というたら、1カ月ちょっとぐらい前なんですけど、遅過ぎるような気がするんですけれども、その辺の対応はどういうふうになっておるんですか。

○議長（久留島） 副町長。

○副町長（三宅） 全般的な地球温暖化対策を海田町で取り組むという計画は先ほど町長が答弁した4月からの計画でありますけれども、おっしゃられますように、今回の経済対策としては相当いろんなメニューが出ております。それに取り組むにはとても今から計

画を立てておっては間に合わないのは先ほども答弁したとおりでございます。ですので、今回のメニューについては決して海田町が乗りおくれることのないように、今、計画を立てておりますので、申し訳ございませんが、これをやりますというのはまだ具体的なものをお示しできませんが、決してそういったような、計画がないからそれが導入できなかったというおしかりを受けないような、今回の経済対策に対する海田町としての取り組み計画を今月中にお出しできるようにしたいと思います。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）今いろいろな、1つの町じゃなくて、同じ事業でも4つの町が合同でしてやるとかというのがたくさん出ていますから、やはりこういうのを十分検討されて。海田町にも十分取り入れられるものは幾つもあるわけなんですよ。こういうものを十分に取り入れられて、特色のあるまちづくりというか、そういうものをできるようにお願いいたしたいと思います。

それと、中学校までの医療費の無料制度なんですけれども、今、海田町では財政的にも難しいから、当面実施はできないというふうに言われたんですけれども、やはり今日ずっと朝から言われております町長の海田町に対する施策というんですかね、福祉とか子育てとか教育、やはりこれの医療の部分というのもある程度大きなウエートを占めると思うんです。特に中学校までの医療費の無料というのは今かなりの自治体で大きな流れになっておると思うんです。それで、先ほども申しましたけれども、広島県でもこの3月ですか、世羅町が中学校まで無料にするということだったんですけれども、今、入院については小学校を卒業するまでなんですけれども、なかなか一遍に、通院も中学校までというふうな、全部は難しいかもしれませんが、通院についてもせめて小学校を卒業するまでとか、そういうふうなことは財政的にも全くできないのかどうか、もう一度お願いいたします。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）乳幼児医療の年齢の拡大についてでございますが、現状におきまして、小学校まで入院・通院を対象にした場合を想定して試算してみましたところ、まず、平均的な1カ月の1人当たりの受診件数は1.5件でございます。平均の医療費が大体1,208円程度。対象となる人数の増加につきましては、1,820人が新たに増加することになるというふうに考えておりまして、これの年額を積算いたしますと大体3,800万円、これが一般財源として費用負担になるという試算としてなっておりますので、現状の財政状況

の中では非常に難しいというふうに考えております。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）ざっと3,800万円ぐらいが新たにということで、難しいと。難しいと言ってしまうと、仮にあと何年かしてもこの3,800万円はやっぱり3,800万円ですよ。今のあれでいっただけで無料化はできないという感じに受け取るんですけどもね。財政状況が好転するとかというふうになったら変わってくるんでしょうけれども、今の景気の動向というか、近い将来、財政状況が好転して税収がぐっと上がってくるというのはなかなか難しいと思うんです。そうなってくるとますます今の無料化の流れというか、そういうものに対してもなかなか無料化の方向というのは難しいような答弁に聞こえるんですけども、やはり思い切った措置、いわゆる町長の英断というんですか、こういうものが必要になってくると思うんです。例えば今すぐとかということはないんですけども、やはりこういう方向というか、それこそ子どもさんを育てるのなら海田町というキャッチフレーズでしたら、こういうふうな無料化の方針というか、少しずつでも拡大をしていく方針、これは堅持してほしいんですけどもね。何か今だったら、費用がこれぐらいかかるから難しいとぼささり切ってしまうという感じに聞こえるんですけども。難しいのはわかるんですけども、段階的にでも少しずつでも年齢を上げていくとかそういう決断というか。例えば今広島県は、藤田知事は今入院されておるんですけども、元気な広島県というキャッチフレーズを立てた割には、全国の中でも下の方の部類になるんですね、こういうふうな小学校入学までの医療費というのは。そういう中で、海田町としてもやっぱり少しずつでも医療費の無料の年齢を上げていくとか、そういうふうな姿勢というのはとれないものなんですか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）先ほど福祉課長が申しましたとおり、本町の厳しい財政状況、また今後の景気の動向関係も大きく影響してくると思いますけれども、非常に厳しい状況には違いありませんので、たちまち現状の状況を踏まえて段階的にも導入することは非常に難しいと考えております。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）段階的にも難しいということだったんですけども、広島県でもどこも同じような財政状況なんですけれども、やはり県北の方とか向こうの方はみんな頑張っって中学校を卒業するまでやっておるわけなんですね。そういうところはかなりの意気込み

があるので、難しいだけじゃなくてやっぱりこういうふうな少しでも年齢を引き上げて。今は、極端に言うたら、進んだところでは高校を卒業するまでとかという時代に入っておるところもあるんですよね。やはり最低でも中学校義務教育を終えるまで医療費を無料化すると。本来国の制度でこういうことをせにゃいけんわけなんですけれども、なかなか国がこういうふうにしないということで、地方自治体にその分の負担がかかってきておるような状況なんですけれども、やはり中学校を卒業するまで、あるいは両方とも小学校を卒業するまでというふうな、段階的にでも無料にしてほしいということはお願ひしておきます。

それと、消費税の引き上げと定額減税のことなんですけれども、今のこの中でプレミアム商品券を発行すると。1億1,000万円の規模がどの程度かというのは、私はそう多いというふうな感じではないんですけれども、これで景気の刺激策になれば少しは助かるのかなという感じはするんですけれども。やはりちょっとの、定額給付金もそうなんですけれども、やって、給付金は本来は自分の納めた税金が返ってくるという格好になるんですけれども、それと3年後の消費税率の引き上げで、1万2,000円をもらって2万円、3万円を払っていく、こういうふうな図式というのは変わらんとするんです。だから、そのことについて町長はどういうふうに思われるのか。特に消費税引き上げになったらますます景気が悪くなる。そうなったらやっぱり町の税収としても下がっていく。こういうことは1つの町ではまたなかなか発言はできんのでしょうけれども、いわゆる町長会とかそういうところでどんどん増税はやめよという声を出してほしいんです。そうしないと、せっかく景気がよくなりかけておるのもまた悪くなるというふうになる。この前の3%から5%になったときも同じことだったんですけれども。そういう声を町としてどんどん上げることによって政治を変えていく、そういうことにもつながると思うんですけれども、どんどん声を上げていくというお考えはあるのかなのか、お願いいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）今回の国の採択によってプレミアム商品券というのが各自治体でいろいろと出されておりますので、我が町もそれに準じてこの中元商戦に向けてやらせていただくということで商工会とも話がついたもので今回やらせていただくんですが、消費税の問題は、これは我々が考えてみますと次元がちょっと違うんですね。今すぐどうしようというものではございませんので、今ご指摘のような、今後そういう時点が起きたとき

に町村会とか県の町長会とかを含めてそういう提案とか協議をする場にはまたいろんな、その時期の状況によって判断をしてやっていきたい、こういうふうに思っております。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）今、時期とか状況とかと言われましたけれども、私はやっぱりそういう機会があるごとに積極的にこういうふうな、増税はやめよという声を地方から出してほしいんです。そういうことをすることによって、地方はこういう声があるぞということが届くと思うんです。例えば3回そういうチャンスが仮にあったら、1回だけ発言しておこうというんじゃなくて、やはりその都度その都度こういう意思表示をしてほしいんです。そうしないと、せっかくいろいろなことを、景気がよくなりかけておってもまた失速してしまう、そういうことにつながると思うんです。やはり町長ですから、町民の皆さんが選挙で選んだ方ですから、町民の声というか、そういうものを届けてほしいんです。職員の方とはやっぱり立場が違うわけですから、そういうふうな町民の思いというか、願い、それを実際にそういう届ける場所があったらすべてのことに対してそういう声を上げてほしいんです。そのことよって海田町の町民を守るとかそういうふうなことができると思うんです。一々ずっと本当に国の言うこととかいうか、そういうことにずっと従っていたら、極端なことを言うたら、最終的には夕張のような格好になると思うんです。夕張もずっと国の方針とかいうか、政策に従ってああいうふうになって、結局再建団体になるとか、そういう格好になると思うんです。やはり町独自の施策とかいうか、そういうのを出していくためにはやはり国に対しても反対をしたり声を上げるときは声を上げてほしいんです。そのためには今のような町長会とかそういうところをフルに使って町民のみんなの声、そういうのを届けてほしいんです。そここのところをもう一度、再度、しつこいようなんですけれども、お願いいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに我々の声が届けばすぐ即、物ができる時代でもないし、地方分権、国・県、また地方自治が今までそんなにぱっとこれが上がって国で変わったということもなかなか難しいようなこともあります。今からどういうふうになるかは知りませんが、政権が変わってどうなるかというのはわかりませんし、それらを踏まえてまた安芸郡町長会、県の町長会、市長町長会の場で、できるものだったらまたいろいろ協議をして進言したいと思います。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）言ってからぱっと変わるものではないんですよ。でも、言い続けることが大切だと私は思うんです。やっぱり言わないとだめだと思うんです。ぜひともこういうような機会があったら積極的にみんなの声、消費税を上げるなどか、そういう発言はどんどんしてほしいと、こういうことを言って、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（久留島）本日の議事日程は終了する見込みがございませんので、本日はこれにて延会といたします。なお、明日も午前9時から本会議を開会いたしますので、ご参集ください。本日はご苦労さまでした。

午後4時16分 延会